

砺波市高齢者保健福祉計画 (第8期計画)

令和3年度～令和5年度

令和3年3月

砺 波 市

はじめに

我が国では、令和7年（2025年）には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、その後も高齢者人口は増加を続け、さらには、令和22年（2040年）頃には団塊ジュニア世代が前期高齢者となるなど高齢者数がピークを迎え、現役世代が一段と減少し、人口構造の大きな変化により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加すると見込まれています。

このような中、国においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の推進のため制度改正が重ねられてきました。

本市においても、ひとり暮らし高齢者をはじめ要介護認定者や認知症高齢者は、今後増加することが見込まれるところであり、介護が必要になっても住み慣れた地域で、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合い支えあう共生社会の実現に向け、「地域包括ケアシステム」のさらなる推進が求められます。

一方で、高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズ等がさらに多様化していくことが予測され、高齢期を迎えても、豊富な経験や知識、特技等を社会に活かすことができる環境づくりとともに、互いに助け合い支えあう、共生の地域づくりを推進していく必要があります。

このような観点のもと、この第8期計画では高齢者の地域での生活を支える「地域包括ケアシステム」のさらなる推進や地域づくり等の一体的な取組を重点に、第7期計画の基本理念を継承し、基本理念を「いきいき、安心、支えあい、共に暮らせる共生社会の実現」と定め、①健康でいきいき暮らし続ける環境づくり、②支援ニーズに対応した地域包括ケア体制の推進、③地域での安心した暮らしを支える体制づくりを基本目標に掲げ、様々な課題に適切に対応するため、行政だけでなく、医療機関、介護サービス事業者、地域、事業所、市民が連携し、地域包括ケア体制の推進を図っていくこととしております。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見などをいただきました砺波市福祉計画策定委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げますとともに、今後とも高齢者福祉の推進に一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和3年3月

砺波市長 夏 野 修

目次

第1章 計画の趣旨等

1	計画の趣旨	1
2	計画概要	2
	(1) 計画の位置づけ（他の計画との関連）	
	(2) 計画期間（令和3年度～5年度）	
	(3) 策定体制（関係部局との連携、県との連携、住民意見の反映）	
3	介護保険制度改正の概要	4

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

1	高齢者等の現状	6
	(1) 人口・高齢化率の推移	
	(2) 世帯数・1世帯当たりの人員の推移	
	(3) 高齢者のみ世帯・ひとり暮らし高齢者世帯の推移	
2	要介護認定率の推移	8
3	認知症高齢者数の推移	8
4	日常生活圏域の状況	9
	(1) 日常生活圏域構成地区一覧	
	(2) 日常生活圏域別高齢者の状況・介護分布状況	
	(3) 日常生活圏域の施設・サービス事業者	

第3章 第7期計画の取組の検証と今後の課題

1	第7期計画の基本目標	11
	1- (1) 健康寿命を延ばす若いときからの健康づくり	
	1- (2) 高齢者の経験を活かした社会参加と活躍できる地域づくり	
	2- (1) 医療と介護サービスの切れ目のない在宅ケアの充実	
	2- (2) 地域包括支援センターの機能強化	
	2- (3) 在宅医療と介護・福祉の連携の推進	
	2- (4) 認知症施策の推進	
	2- (5) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止	
	2- (6) 地域ケア会議の推進	
	2- (7) 介護予防事業による高齢者の自立支援と重度化防止の推進	
	3- (1) 市民と行政の共生による生活支援体制の構築	
	3- (2) いきいき百歳体操グループの育成と自立支援	
	3- (3) 介護保険サービスと富山型デイサービスの更なる連携による地域共生社会づくり	
	3- (4) 「在宅」、「施設」のバランスのとれた介護サービスの適正な配置	

2	第7期計画の介護保険利用者と給付費の実績-----	24
	(1) 介護給付費の推移	
	(2) 介護予防サービス利用者と給付費の実績	
	(3) 介護サービス利用者と給付費の実績	
	(4) 地域支援事業の実施状況	

第4章 高齢者のニーズ調査

1	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査-----	30
	(1) あなたのご家族や生活状況について	
	(2) からだを動かすことについて	
	(3) 食べることについて	
	(4) 毎日の生活について	
	(5) 地域での活動について	
	(6) たすけあいについて	
	(7) 健康について	
	(8) 認知症にかかる相談窓口の把握について	
2	在宅介護実態調査-----	41

第5章 第8期計画の基本目標

1	基本理念-----	46
2	計画の体系-----	46
3	計画実現に向けての取組-----	47

基本目標1 健康でいきいき暮らし続ける環境づくり

- (1) 健康寿命を延ばす若いときからの健康づくり
- (2) 高齢者の経験を活かした社会参加と活躍できる地域づくり

基本目標2 支援ニーズに対応した地域包括ケア体制の推進

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
- (2) 介護との連携による在宅医療等の推進
- (3) 認知症施策の総合的な推進
- (4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止
- (5) 地域ケア会議の推進
- (6) 高齢者の介護予防と健康づくりの一体化の推進

基本目標3 地域での安心した暮らしを支える体制づくり

- (1) 市民と地域、行政の共生による生活支援体制の充実
- (2) いきいき百歳体操グループ等の介護予防活動の推進
- (3) 包括的な相談支援体制等の構築による地域共生社会づくり
- (4) 「在宅」、「施設」のバランスのとれた介護サービスの適正な配置
- (5) 災害や感染症対策に係る体制の整備

第6章 2025年・2040年を見据えた第8期計画介護サービス量等の見込み

1 被保険者数等の見込み	64
2 要介護認定者数の見込み	65
3 介護保険サービス利用者数とサービス見込量	66
4 地域支援事業の見込量	70
5 介護保険給付費等総額	71
6 介護保険施設等の整備目標値	71
7 介護保険事業に係る財源構成	72
8 第1号被保険者の保険料基準額	73

第7章 計画の推進体制

1 計画の推進体制	74
2 推進体制における役割	74
(1) 市民の役割	
(2) 地域の役割	
(3) 事業者の役割	
(4) 行政の役割	
3 各種施策との連携	75

第8章 参考資料

1 計画策定経過	76
2 策定委員等名簿	76
(1) 策定委員（順不同）	
(2) 幹事会委員	
3 砺波市福祉計画策定委員会設置要綱	77

第1章 計画の趣旨等

1 計画の趣旨

高齢化の一層の進展を背景に、介護保険サービスの利用者が増加し、さらに、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加、ひとり暮らし・高齢者のみの世帯の増加も見込まれます。その中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、①医療、②介護、③介護予防、④住まい、⑤生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を推進するとともに、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指すことが重要となっています。

わが国の高齢者人口は、「団塊の世代」が高齢者（65歳以上）入りした平成27（2015）年現在では3,347万人でしたが、今後、「団塊の世代」が後期高齢者（75歳以上）となる令和7（2025）年には3,677万人、高齢化率は30.0%に達すると見込まれています。その後も高齢者人口は増加を続け、令和22（2040）年頃には現役世代が減少する中、団塊ジュニア世代が前期高齢者となり高齢者数がピークを迎えると推計されています。

急速な高齢化の進展に伴い、生活習慣病やこれに起因する寝たきりや認知症等の要介護状態になる高齢者の増加が深刻な社会問題となっています。

また、本市における高齢者人口は、令和2年3月末現在で14,348人であり、高齢化率は29.7%となっています。

このような超高齢社会を迎えて、介護を社会全体で支え合う制度として平成12年度から介護保険制度がスタートしました。本市の介護保険事業は、本市を含む3市で構成する「砺波地方介護保険組合」によって実施されています。本市の介護保険の要支援・要介護認定者数は、令和2年3月末現在で2,611人と、高齢者の約5.5人に1人が介護認定を受けています。

また、令和2年には、新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり、社会活動・経済活動が制限され、高齢者に対する保健・福祉サービスにおいても、感染予防対策を行うことが求められています。

「砺波市高齢者保健福祉計画」は、要支援・要介護認定者を含む地域のすべての高齢者に対する保健・福祉サービスの向上と充実を目指すために策定するもので、砺波地方介護保険組合が策定する「砺波地方介護保険事業計画」との整合を図りながら、3年ごとに社会や高齢者の状況の変化などを踏まえて見直しを行うこととしています。

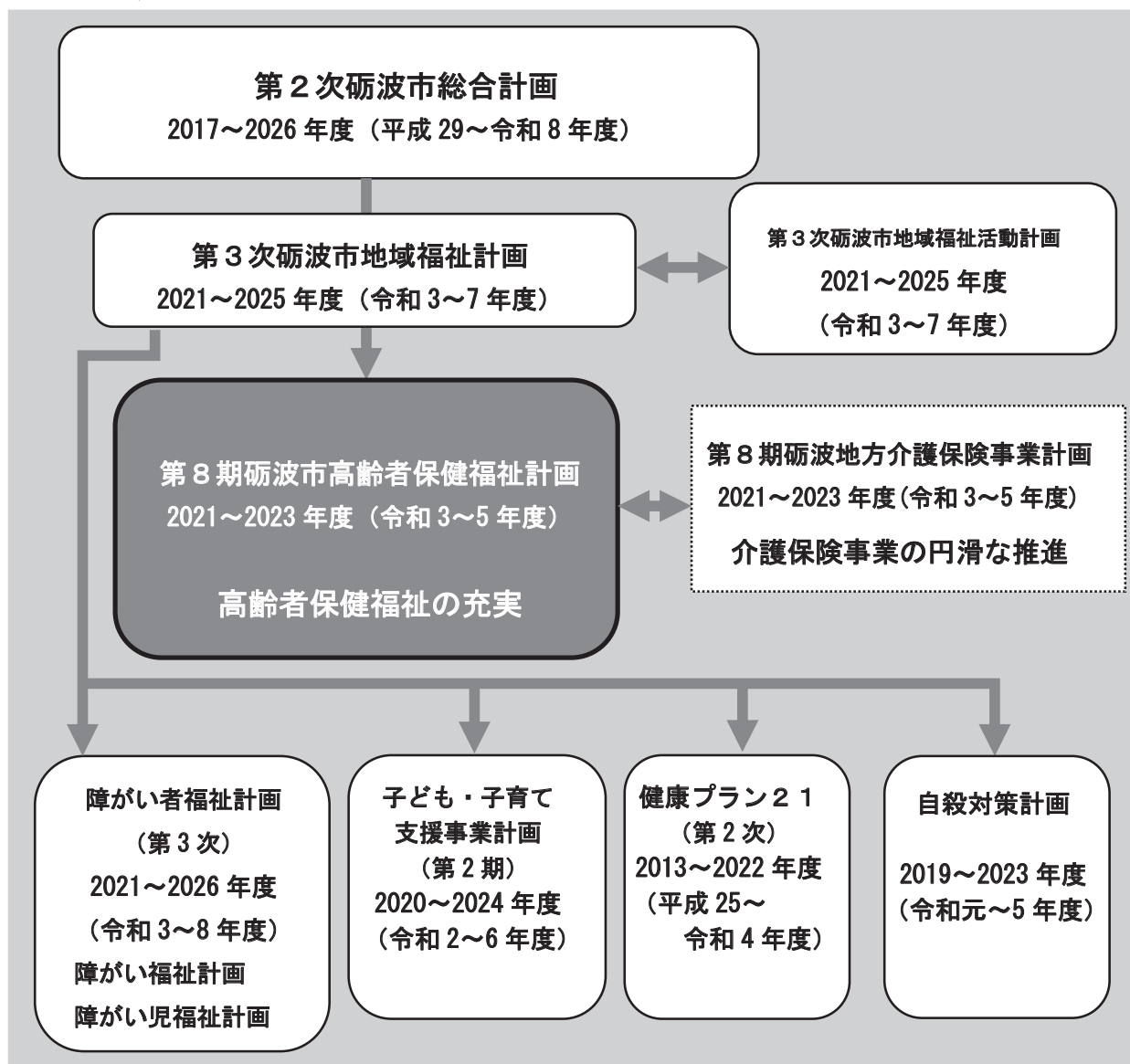
2 計画概要

「砺波市高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8に基づき、長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉の構築という重要な課題に対して、本市が目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにすることを主な趣旨とするもので、全ての高齢者を対象とした保健福祉全般に関する計画です。

また、本計画と一体となって見直しが行われる介護保険事業計画との関係では、第6期以後は、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を見据え、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指すものですが、第8期では、自立支援、介護予防・重度化防止などへの取組を重点に、地域包括ケアシステムをさらに推進していくための計画とします。

(1) 計画の位置づけ（他の計画との関連）

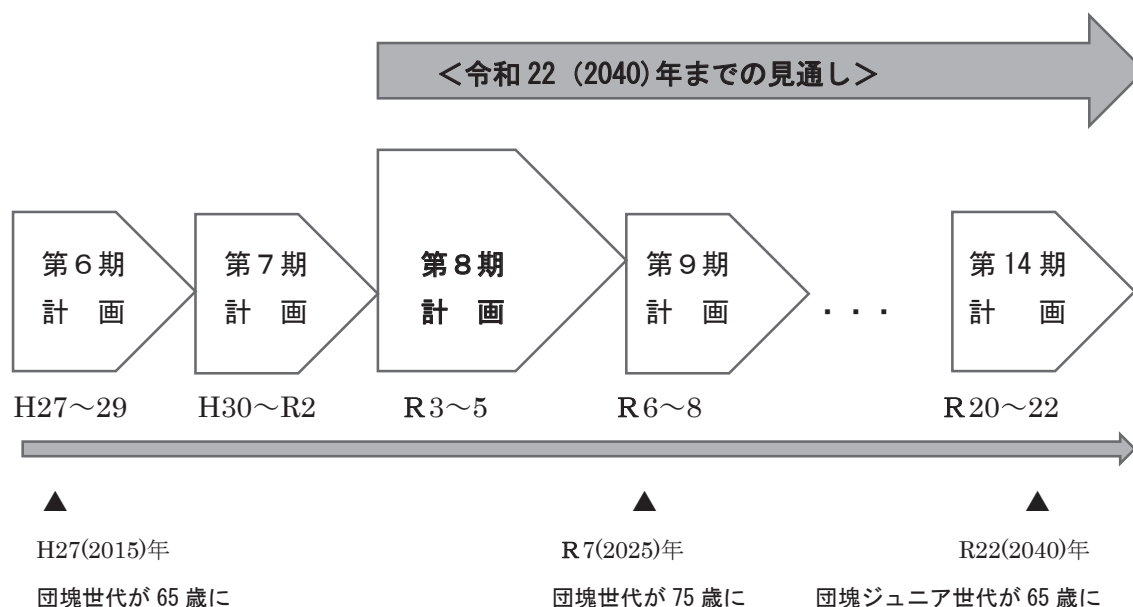
本計画は、本市の「第2次砺波市総合計画」に基づいた個別計画とし、総合計画との整合性を図るとともに、砺波地方介護保険組合が策定する「第8期砺波地方介護保険事業計画」等関連する計画との整合を図りながら、3年ごとに社会や高齢者の状況の変化などを踏まえて策定するものです。



(2) 計画期間（令和3年度～令和5年度）

第8期の計画期間は、令和3年度～令和5年度までの3年間です。

なお、本計画は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年に向け、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据えた計画とするものです。



(3) 策定体制（関係部局との連携、県との連携、住民意見の反映）

第8期計画の策定体制として、関係部局・課の代表からなる幹事会を開催し、情報収集や意見交換を行うとともに、計画素案を作成した上で、市内関係団体や学識経験者等で構成する「砺波市福祉計画策定委員会」で協議し策定しました。

また、県との意見交換等を通じ、計画策定に向け連携を図りました。

一方、計画の策定に際し、住民意見の反映として、砺波地方介護保険組合と連携し「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」や「在宅介護実態調査」を実施することにより、高齢者の生活の状況や健康状態の把握・分析等に努めました。

3 介護保険制度改正の概要(国の基本方針)

国において、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が公布され、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据えた介護サービス基盤、人的基盤の整備に向け、第8期計画において具体的な取組内容やその目標を計画に位置付けることとされています。

国の基本指針による第8期計画において記載する事項

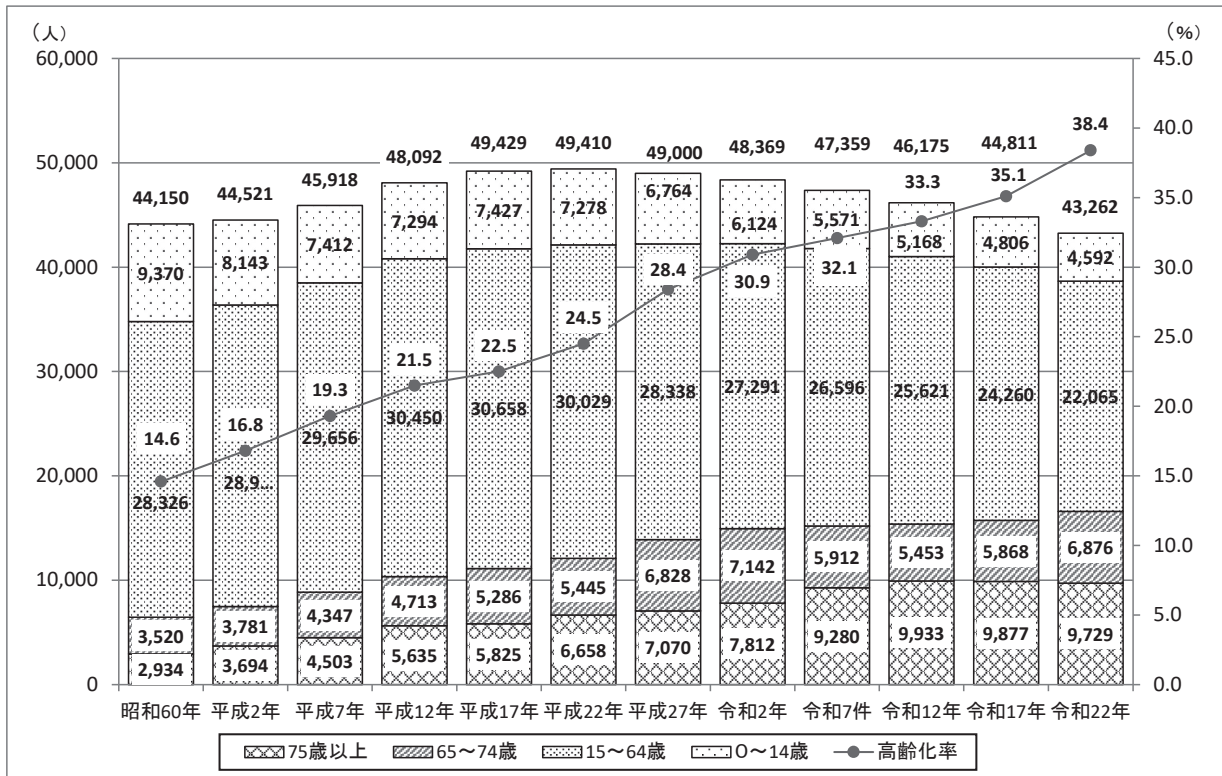
- (1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- (2) 地域共生社会の実現
- (3) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- (4) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- (5) 認知症施策の推進
- (6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- (7) 災害や感染症対策に係る体制整備

また、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、この改正法にも基づきながら、第8期計画の策定やサービスの整備等を図っていきます。

- (1) 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援
- (2) 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進
- (3) 医療・介護のデータ基盤の整備の推進
- (4) 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- (5) 社会福祉連携推進法人制度の創設

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

本市の高齢者人口は、「団塊の世代」が高齢者（65歳以上）入りした平成27（2015）年では13,898人でしたが、今後、「団塊の世代」が後期高齢者（75歳以上）となる令和7（2025）年には15,192人、高齢化率は32.1%と市民の約3.1人に1人が高齢者になると見込んでいます。



(単位：人、%)

年次	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
0～14歳	6,764	6,124	5,571	5,168	4,806	4,592
15～64歳 a	28,338	27,291	26,596	25,621	24,260	22,065
65～74歳	6,828	7,142	5,912	5,453	5,868	6,876
75歳以上	7,070	7,812	9,280	9,933	9,877	9,729
65歳以上 (計) b	13,898	14,954	15,192	15,386	15,745	16,605
総数	49,000	48,369	47,359	46,175	44,811	43,262
15～64歳割合	57.8	56.4	56.2	55.5	54.1	51.0
高齢化率	28.4	30.9	32.1	33.3	35.1	38.4

平成27年（2015年）までは総務省「国勢調査」

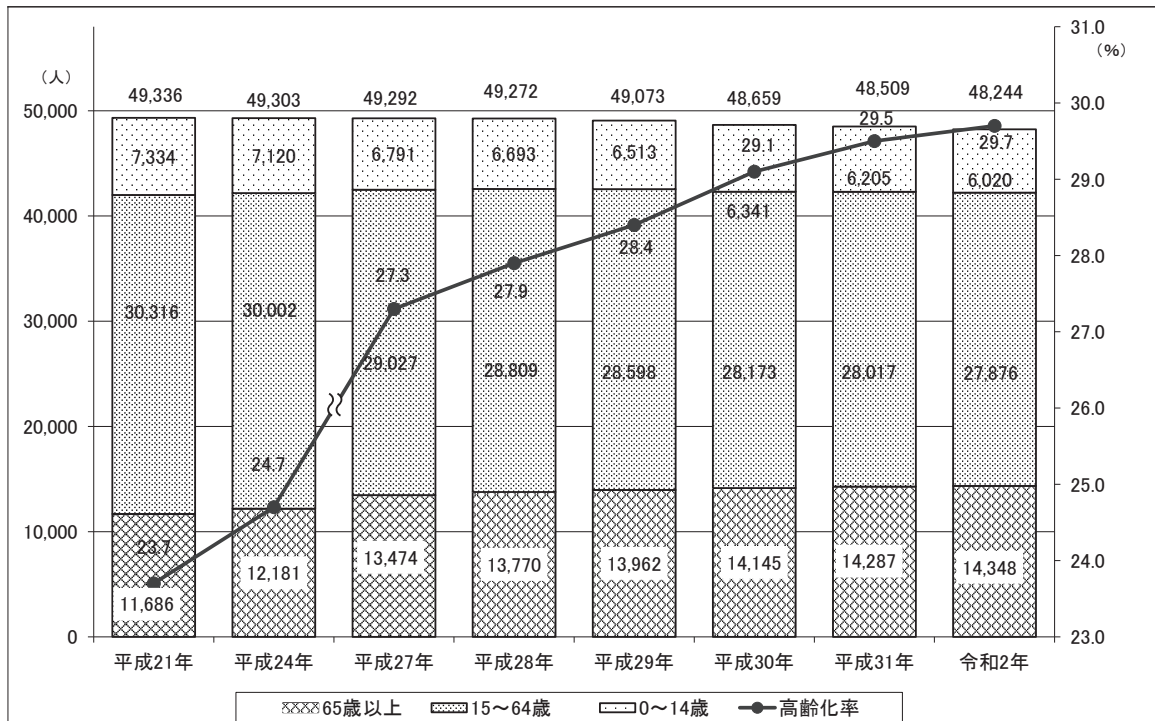
令和2年（2020年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(注) 昭和60年（1985年）～平成27年（2015年）の総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

1 高齢者等の現状

(1) 人口・高齢化率の推移

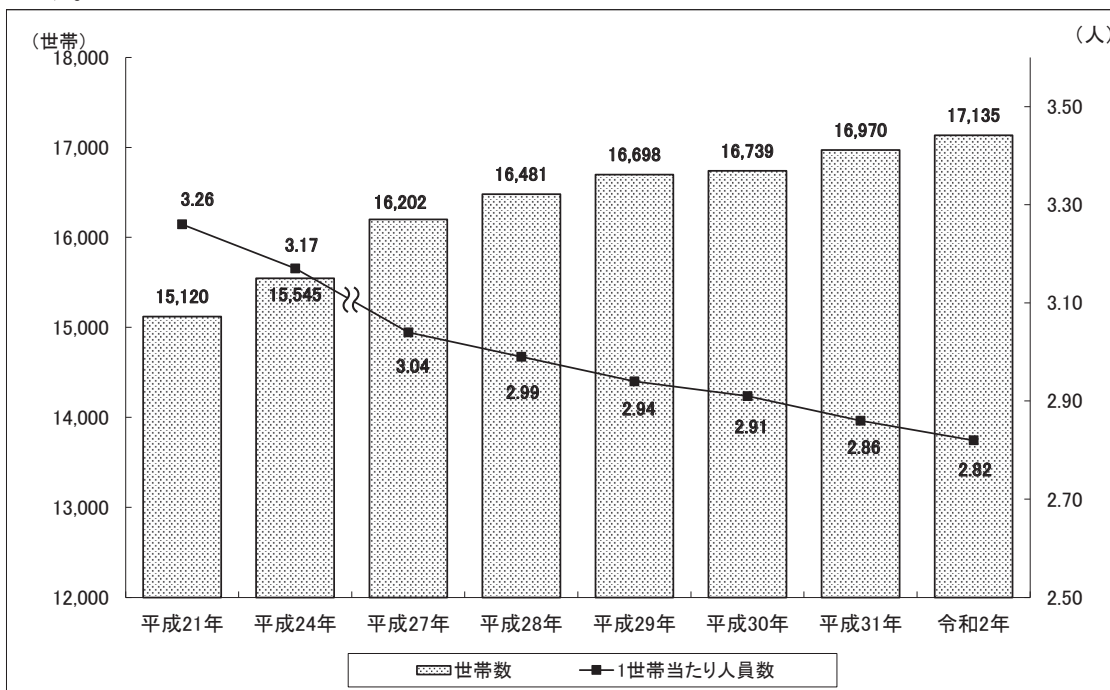
本市の人口は、近年わずかながら減少傾向で、令和2年3月末は48,244人となっています。一方、高齢化率は年々上昇し、令和2年3月末には29.7%となっています。



資料：住民基本台帳（住民基本台帳法改正により平成27年から外国人を含む。各年3月末現在）

(2) 世帯数・1世帯当たりの人員の推移

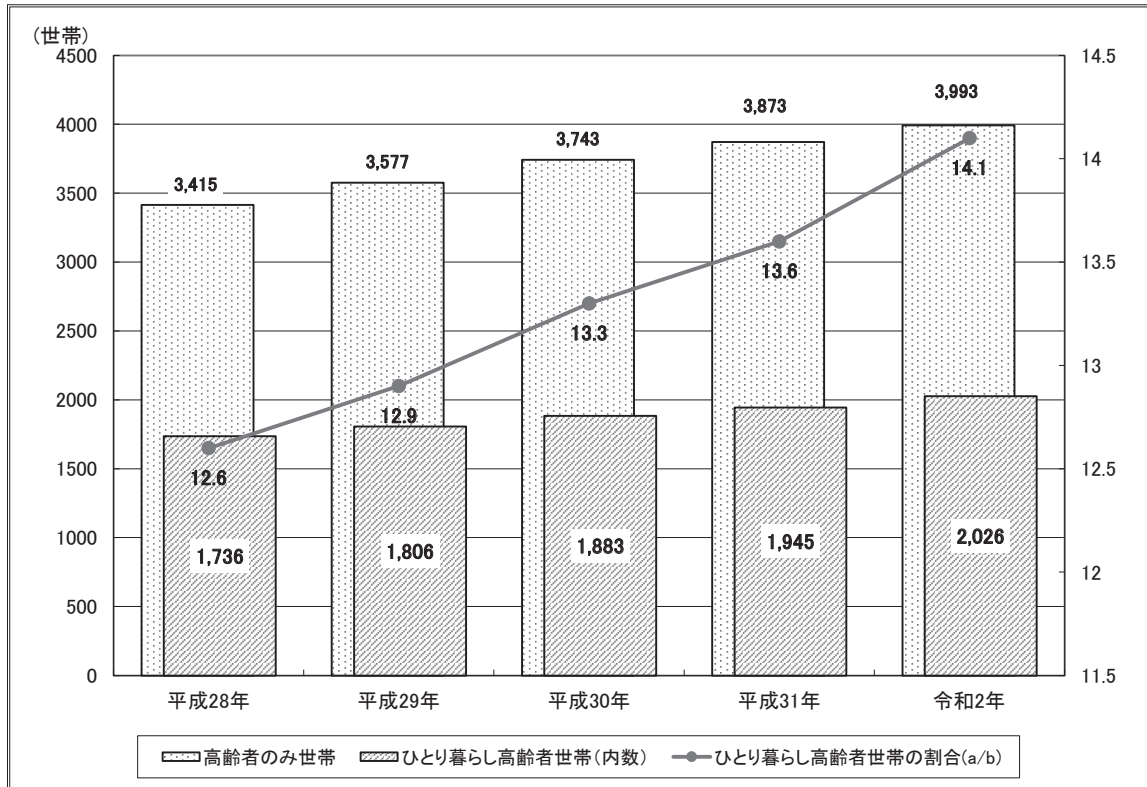
本市の世帯数は増加傾向にあり、1世帯当たりの人員は令和2年3月末で2.94人と年々減少しています。



資料：住民基本台帳（住民基本台帳法改正により平成27年から外国人を含む。各年3月末現在）

(3) 高齢者のみ世帯・ひとり暮らし高齢者世帯の推移

本市の高齢者のみ世帯は、令和2年3月末で3,993世帯、うち、ひとり暮らし高齢者世帯は2,026世帯となっています。平成28年3月末と比較した場合、高齢者のみ世帯は1.16倍、ひとり暮らし高齢者は1.17倍に増加しています。



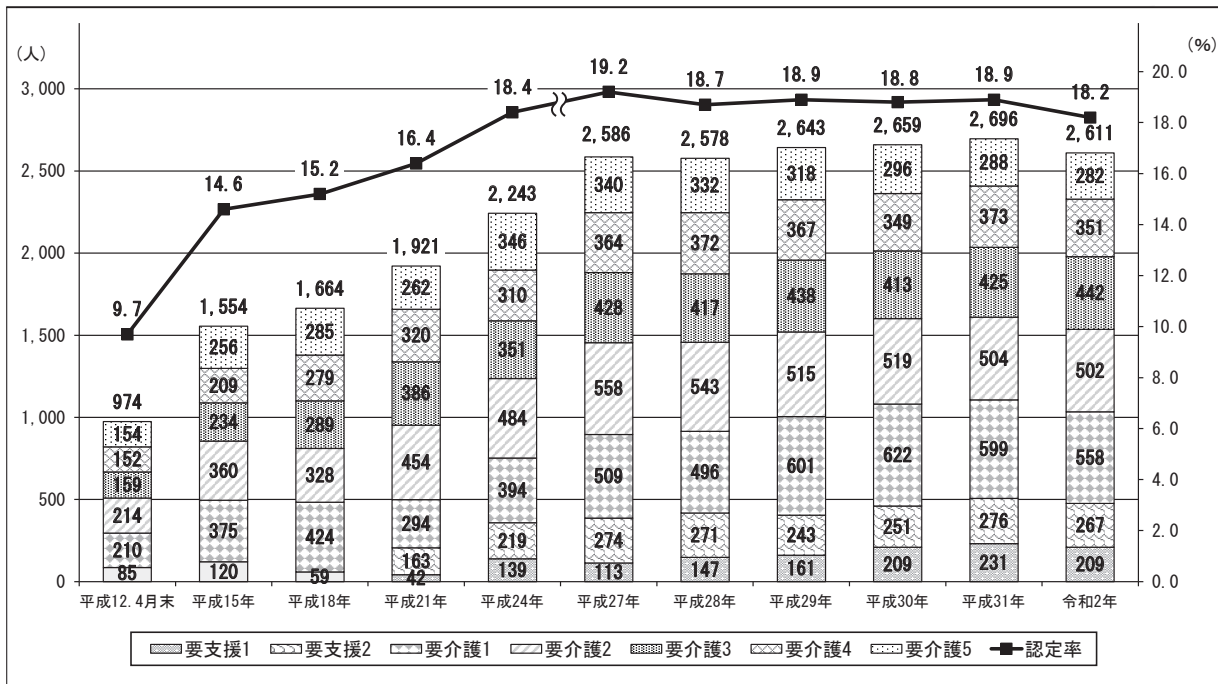
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
高齢者のみ世帯 (世帯)	3,415	3,577	3,743	3,873	3,993
ひとり暮らし高齢者世帯 (世帯) a	1,736	1,806	1,883	1,945	2,026
高齢者人口 (人) b	13,770	13,962	14,145	14,287	14,348
ひとり暮らし高齢者世帯の割合 a/b	12.6%	12.9%	13.3%	13.6%	14.1%

資料：市民課、社会福祉課（各年3月末現在）

※ひとり暮らし高齢者世帯は高齢者のみ世帯の内数

2 要介護認定率の推移

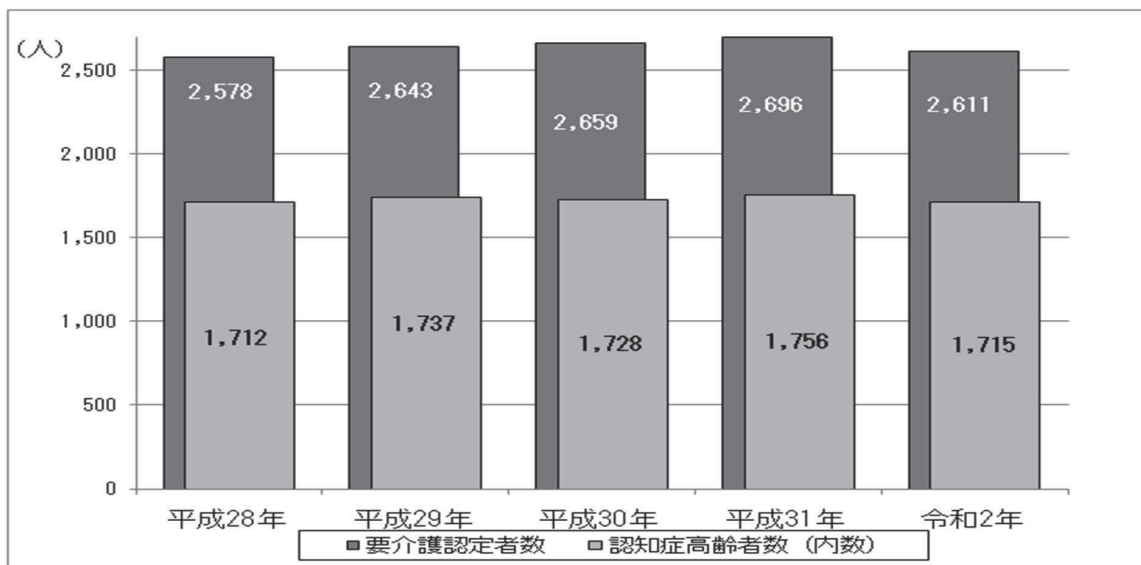
本市では、要介護認定率は、平成27年3月末をピークに、ここ近年はほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年3月末には減少し、18.2%と約5.5人に1人が要介護認定を受けています。そのうち、要支援1、要支援2及び要介護1の認定を受けている高齢者は1,034人で、全体の39.6%を占めています。平成27年3月末での896人と比較すると、介護度の軽い認定者の割合が増加しています。



資料：砺波地方介護保険組合（各年3月末現在）平成18年度制度改正により要支援→要支援1、要支援2

3 認知症高齢者数の推移

本市の要介護認定者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者の数は、ほぼ横ばいで推移しています。



資料：砺波地方介護保険組合（各年3月末現在）

※日常生活自立度Ⅱ・・・日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態

4 日常生活圏域の状況

地理的条件、人口、交通事情その他の社会条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して日常生活圏域を定めています。この日常生活圏域において、地域密着型サービスの提供や、地域包括支援センターを拠点に高齢者の総合的な支援を行います。

(1) 日常生活圏域構成地区一覧

日常生活圏域名	構成地区名
南部圏域	出町、中野、五鹿屋、東野尻
東部圏域	庄下、油田、南般若、柳瀬、太田
北部圏域	鷹栖、若林、林、高波
庄東圏域	般若、東般若、梅檀野、梅檀山
庄川圏域	東山見、青島、雄神、種田



(2) 日常生活圏域別高齢者の状況・介護分布状況

令和2年3月末の本市の高齢者人口を日常生活圏域ごとに見ると、南部圏域で3,931人と最も多くなっています。高齢化率は、庄東圏域が40.0%と一番高く、次いで庄川圏域が38.4%となっており、市の高齢化率29.7%を大きく上回っています。

また、要介護認定率は庄東圏域が最も高く、19.9%となっています。

	南部	東部	北部	庄東	庄川	※その他	計
圏域人口(人)	14,712	13,630	9,476	4,637	5,789		48,244
高齢者人口(人)	3,931	3,591	2,749	1,853	2,224		14,348
前期高齢者(人)	1,825	1,900	1,376	888	1,030		7,019
後期高齢者(人)	2,106	1,691	1,373	965	1,194		7,329
高齢化率	26.7%	26.3%	29.0%	40.0%	38.4%		29.7%
要介護認定者数(人)	772	614	478	369	357	21	2,611
要支援1(人)	69	49	40	29	22	0	209
要支援2(人)	83	55	37	49	42	1	267
要介護1(人)	153	122	97	91	86	9	558
要介護2(人)	145	108	96	70	80	3	502
要介護3(人)	136	104	94	49	56	3	442
要介護4(人)	99	93	72	45	40	2	351
要介護5(人)	87	83	42	36	31	3	282
認定率	19.6%	17.1%	17.4%	19.9%	16.1%		18.2%

資料：住民基本台帳、砺波地方介護保険組合（令和2年3月末現在）

※その他は住所地特例者等

(3) 日常生活圏域の施設・サービス事業者

令和2年11月1日現在

サービスの種類		南部	東部	北部	庄東	庄川	計		
居宅サービス	居宅介護支援事業所	6	4	2	2	1	15		
	訪問系	訪問介護	4	3	2		1	10	
		訪問入浴介護	1					1	
		訪問看護	3	1	2			6	
		訪問リハビリテーション	1				1	2	
	通所系	通所介護	数	4	4	1	1	1	11
			定員	121	148	35	25	50	379
		通所リハビリテーション	数	1	1		1	1	4
			定員	20	30		30	40	120
	短期入所系	短期入所生活介護	数	1	2				3
			定員	20	47				67
		短期入所療養介護	1	2	1	1	1	6	
	福祉用具貸与・販売事業所		1	1	1			3	
	地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	数	3	3	3	2	2	13
			定員	54	45	54	36	36	225
小規模多機能型居宅介護		数	1	1	1	1	1	5	
		定員	25	25	29	25	29	133	
認知症対応型通所介護		数			1	1		2	
		定員			10	8		18	
地域密着型通所介護		数	5	3	1	1	2	12	
		定員	71	30	18	15	25	159	
施設サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	数	1	1				2	
		定員	80	100				180	
	介護老人保健施設 (老人保健施設)	数	1				1	2	
		定員	100				80	180	
	介護療養型医療施設 (療養型病床群等)	数		2				2	
		定員		86				86	
	介護医療院	数			1	1		2	
		定員			50	50		100	
有料老人ホーム	数	1	1	3			5		
	定員	32	14	95			141		
サービス付き高齢者向け住宅	数	2					2		
	定員	56					56		

第3章 第7期計画の取組の検証と今後の課題

1 第7期計画の基本目標

高齢化が進む中で、高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズ等がさらに多様化していくことが予測されます。高齢期を迎えても、それぞれの方が、豊富な経験や知識、特技等を地域社会に活かすことができる環境づくりとともに、互いに助けあい支えあう、参加と共生の地域づくりを推進していく必要があります。

そこで、第7期の計画では、「いきいき、安心、支えあい、共に暮らせる共生社会の実現」に向け取り組んできました。

基本目標	施策	取組
1 健康でいきいき暮らし続ける環境づくり	(1)健康寿命を延ばす若いときからの健康づくり	ア 生活習慣病改善のための健康づくり
		イ 健康診査やミニドックによる病気の早期発見の推進
		ウ 歯科口腔の衛生の向上による健康づくりの推進
	(2)高齢者の経験を活かした社会参加と活躍できる地域づくり	ア 高齢者の経験を活かした社会参加
イ 高齢者の活躍の場の創出		
2 地域で安心して暮らすための地域包括ケア体制の深化と推進	(1)医療と介護サービスの切れ目のない在宅ケアの充実	
	(2)地域包括支援センターの機能強化	
	(3)在宅医療と介護・福祉の連携の推進	ア 地域の医療・介護サービス資源の把握
		イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議
		ウ 切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の推進
		エ 在宅医療・介護サービスの情報共有の支援
		オ 在宅医療に関する相談支援
		カ 医療・介護関係者の研修
		キ 地域住民への普及啓発
	(4)認知症施策の推進	ア 「認知症初期集中支援チーム」の推進
		イ 認知症地域支援推進員の配置
		ウ 認知症ケアバスの普及
		エ 認知症サポーター養成講座の開催
		オ 認知症キャラバン・メイトの養成
		カ 徘徊SOS緊急ダイヤルシステムの拡大
		キ 徘徊SOS見守りの輪事業による見守り機能の充実
		ク 認知症カフェ事業「ほっとなみカフェ」の拡大
	(5)権利擁護の推進と高齢者虐待の防止	
	(6)地域ケア会議の推進	
(7)介護予防事業による高齢者の自立支援と重度化防止の推進	ア 地域活動参加へのきっかけづくり	
	イ 特色ある介護予防事業の展開	
3 地域での安心して暮らすを支える体制づくり	(1)市民と行政の共生による生活支援体制の構築	ア 生活支援サービスの充実
		イ 地域よる要配慮者支援
		ウ 外出しやすいまちづくり
		エ 高齢者が互いに支えあう体制づくり
		オ 家族介護の支援
	(2)いきいき百歳体操グループの育成と自立支援	ア いきいき百歳体操グループの育成
		イ いきいき百歳体操グループの自立支援
	(3)介護保険サービスと富山型デイサービスの更なる連携による地域共生社会づくり	
	(4)「在宅」、「施設」のバランスのとれた介護サービスの適正な配置	ア 在宅サービスの充実
		イ 地域密着型サービスの整備
		ウ 介護職員の確保
		エ 高齢者の住まいの場所の確保

1- (1) 健康寿命を延ばす若いときからの健康づくり

- ア 生活習慣病改善のための健康づくり
- イ 健康診査やミニドックによる病気の早期発見の推進
- ウ 歯科口腔の衛生の向上による健康づくりの推進

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砺波市健康プラン21（第2次）に基づき、KDB（国保データベース）を活用しながら「働く世代の生活習慣病の発症予防と重症化予防」、「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」、「健康を支え、守るための社会環境の整備」を推進した。 ・ 国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査受診勧奨や特定保健指導利用勧奨を実施し、受診率の維持に努めた。 ・ がん検診において、複合検診や協会けんぽとの合同実施など、受診率の向上のため、住民が受診しやすい体制を整えた。 ・ 平成28年度から「歯周疾患検診」の対象年齢に65歳を追加、平成30年度から30歳を追加し、切れ目なく検診を受けられる体制とした。 																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">平成26年</th> <th style="width: 15%;">平成30年</th> <th colspan="3">目標（令和4年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康寿命</td> <td>男性78.83歳 女性81.14歳</td> <td>男性78.03歳 女性81.17歳</td> <td colspan="3" rowspan="2">平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加</td> </tr> <tr> <td>平均寿命</td> <td>男性81.59歳 女性86.49歳</td> <td>男性80.69歳 女性86.11歳</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	平成26年	平成30年	目標（令和4年）			健康寿命	男性78.83歳 女性81.14歳	男性78.03歳 女性81.17歳	平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加			平均寿命	男性81.59歳 女性86.49歳	男性80.69歳 女性86.11歳		
	項 目	平成26年	平成30年	目標（令和4年）																			
	健康寿命	男性78.83歳 女性81.14歳	男性78.03歳 女性81.17歳	平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加																			
平均寿命	男性81.59歳 女性86.49歳	男性80.69歳 女性86.11歳																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 15%;">目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査 受診率</td> <td>61.1%</td> <td>60.9%</td> <td>61.0%</td> <td>60.3%</td> <td>63.0%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導 実施率</td> <td>62.5%</td> <td>64.1%</td> <td>61.3%</td> <td>60.3%</td> <td>63.0%</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	特定健康診査 受診率	61.1%	60.9%	61.0%	60.3%	63.0%	特定保健指導 実施率	62.5%	64.1%	61.3%	60.3%	63.0%
項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)																		
特定健康診査 受診率	61.1%	60.9%	61.0%	60.3%	63.0%																		
特定保健指導 実施率	62.5%	64.1%	61.3%	60.3%	63.0%																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 15%;">目標 (令和4年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯周疾患を有するもの の割合（40歳）</td> <td>50.6%</td> <td>61.0%</td> <td>49.3%</td> <td>54.7%</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>歯周疾患を有するもの の割合（60歳）</td> <td>57.3%</td> <td>82.6%</td> <td>70.9%</td> <td>81.6%</td> <td>45.0%</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和4年度)	歯周疾患を有するもの の割合（40歳）	50.6%	61.0%	49.3%	54.7%	25.0%	歯周疾患を有するもの の割合（60歳）	57.3%	82.6%	70.9%	81.6%	45.0%
項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和4年度)																		
歯周疾患を有するもの の割合（40歳）	50.6%	61.0%	49.3%	54.7%	25.0%																		
歯周疾患を有するもの の割合（60歳）	57.3%	82.6%	70.9%	81.6%	45.0%																		
検証と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康に関心のない人や健康に関心があるが実践に結びつかない人に向けて、健康づくりに取り組むきっかけづくりの働きかけを工夫する。 ・ がん検診を受けやすい検診体制を整備するとともに、市民のがんに対する意識向上を図る。 ・ 歯周疾患検診の「定期検診の定着」を図ることが必要である。 																						

※ 網掛けは第7期計画において数値目標として設定したもの

1-(2) 高齢者の経験を活かした社会参加と活躍できる地域づくり

- ア 高齢者の経験を活かした社会参加
- イ 高齢者の活躍の場の創設

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支え、併せて活動の参加を通じて介護予防を推進する「砺波市シニア元気あつぷポイント事業」を拡大した。 ・ シルバー人材センターでは、高齢者世帯等からの軽易な業務を担うシルバー便利屋さん、シルバー空き家サポーターなどに取り組んでいる。 ・ 高齢者の豊富な経験や知識を活かしながら、市民大学「市民の先生」の講師や、各地区で高齢者学級を開設し、教養講座、スポーツ教室、三世代交流等、高齢者の活躍の創出と異世代交流を図っている。 																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 20%;">目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シニア元気あつぷポイント登録者</td> <td style="text-align: center;">118人</td> <td style="text-align: center;">189人</td> <td style="text-align: center;">208人</td> <td style="text-align: center;">229人</td> <td style="text-align: center;">190人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	シニア元気あつぷポイント登録者	118人	189人	208人	229人	190人					
	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)												
	シニア元気あつぷポイント登録者	118人	189人	208人	229人	190人												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 20%;">目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ連合会 会員数</td> <td style="text-align: center;">12,675人</td> <td style="text-align: center;">12,075人</td> <td style="text-align: center;">11,804人</td> <td style="text-align: center;">11,545人</td> <td style="text-align: center;">11,800人</td> </tr> <tr> <td>加入率</td> <td style="text-align: center;">74.4%</td> <td style="text-align: center;">70.9%</td> <td style="text-align: center;">69.0%</td> <td style="text-align: center;">67.4%</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	老人クラブ連合会 会員数	12,675人	12,075人	11,804人	11,545人	11,800人	加入率	74.4%	70.9%	69.0%	67.4%	-
項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)													
老人クラブ連合会 会員数	12,675人	12,075人	11,804人	11,545人	11,800人													
加入率	74.4%	70.9%	69.0%	67.4%	-													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 20%;">目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバー人材センター 会員数</td> <td style="text-align: center;">543人</td> <td style="text-align: center;">529人</td> <td style="text-align: center;">505人</td> <td style="text-align: center;">467人</td> <td style="text-align: center;">592人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	シルバー人材センター 会員数	543人	529人	505人	467人	592人						
項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)													
シルバー人材センター 会員数	543人	529人	505人	467人	592人													
検証と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人クラブでは、令和2年度について、新型コロナウイルスの影響により、各種行事が中止を余儀なくされており、外出の機会が減少している。 ・ 定年年齢の引き上げや継続雇用の実施により、年金支給年齢までの雇用が確保されるなど、高齢者の雇用環境が大きく変化しており、老人クラブ、シルバー人材センターともに会員数が減少している。 ・ 高齢者の増加に伴い、学習ニーズも多様化していることから、幅広い年齢層の応じてきめ細かな学習機会を提供するよう努力する。また、多くの生涯学習に関する情報提供を行うことにより、引き続き支援する。 																	

※ 網掛けは第7期計画において数値目標として設定したもの

2-(1) 医療と介護サービスの切れ目のない在宅ケアの充実

2-(2) 地域包括支援センターの機能強化

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターでは、サブセンターとして開設した「砺波総合病院地域包括支援センター（街なか包括）」に保健師、社会福祉士を配置して、市立砺波総合病院の地域医療連携室と連携しながら、医療と介護の切れ目のない支援を行い、安心して在宅療養できるようにしている。 ・ 「街なか包括」から市立砺波総合病院の地域医療部会会議に参加をして切れ目のない医療介護の連携を図っている。 ・ 医療、介護、地域の支援者などが協働して、高齢者の個人課題の解決に取り組んだ。（地域ケア会議、個別ケース会議など） ・ 国民健康保険と連携し、KDB（国保データベースシステム）データを活用して、課題を抱えている被保険者を把握し、訪問指導を実施している。 ・ 地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉推進協議会や自治振興会と連携強化を図り高齢者の支援体制に努めている。 					
	相談件数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)
	地域包括支援センター・サブセンター (内、街なか包括)	5,290件 (1,475件)	6,035件 (1,651件)	6,001件 (1,721件)	6,979件 (1,459件)	6,000件
	やなぜ苑 在宅介護支援センター	991件	1,193件	1,270件	1,287件	2,000件
	砺波ふれあいの杜 在宅介護支援センター	296件	86件	179件	286件	
	ケアポート庄川 在宅介護支援センター	431件	558件	692件	467件	
合計	7,008件	7,872件	8,142件	9,019件	8,000件	
検証と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワンストップ型の総合相談体制を目指し、関係機関の一層の連携が求められる。 ・ 入退院支援に関わる医療・介護関係職種の連携を更に強化し、円滑な入退院支援を推進する必要がある。 ・ 地域包括ケア推進に向け、要となる生活支援体制整備として、地域力によるサポート体制の強化が必要である。 ・ 出前講座等で、地域包括ケアシステムについて周知をする。 					

※ 網掛けは第7期計画において数値目標として設定したもの

2-(3) 在宅医療と介護・福祉の連携の推進

- ア 地域の医療・介護サービス資源の把握
- イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議
- ウ 切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の推進
- エ 在宅医療・介護サービスの情報共有の支援
- オ 在宅医療に関する相談支援
- カ 医療・介護関係者の研修
- キ 地域住民への普及啓発

- ・ 砺波医師会、砺波厚生センター、市立砺波総合病院、地域包括支援センター、市社会福祉協議会等からなる「在宅医療推進会議」を開催し、在宅医療介護連携の課題について協議をしている。協議内容を基に、地域の課題を包括的に受け止める場として「まるごと相談会」を福祉センター等で実施している。
- ・ 砺波医師会と連携し、医療従事者・介護従事者等の多職種を対象とした研修会を開催することにより、顔の見える関係が強化されている。
- ・ 出前講座や地域住民が集まる会合の機会に在宅医療や介護サービスに関する冊子やパンフレットを配布し、広く周知している。

地域包括支援センターにおける地域ネットワークの構築について

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
サービス事業所連絡会	回数	3回	5回	5回	4回
	延人数	228人	312人	314人	278人
圏域ネットワーク会議 (地域包括支援センター集計)	回数	57回	54回	55回	59回
	延人数	1,095人	1,020人	978人	1,110人
地域密着型サービス事業所 運営推進会議	回数	80回	84回	103回	101回
	延人数	605人	627人	747人	748人
地区福祉推進協議会 (地域包括支援センター集計)	回数	24回	6回	6回	20回
	延人数	249人	214人	110人	783人
地域ケア会議 (圏域)	回数	5回	4回	7回	9回
	延人数	275人	227人	210人	214人

取
組

在宅医療・介護連携について

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地域から医療と福祉を 考える会	回数	1回	1回	1回	1回
	延人数	11人	11人	13人	10人
多職種連携推進研修	回数	1回	1回	1回	1回
	延人数	81人	80人	80人	90人

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
在宅医療介護支援 巡回講座	回数		5回	5回	5回
	延人数		110人	107人	157人
まるごと相談会	回数		5回	5回	5回
	相談件数		4件	9件	4件
在宅医療支援講座	回数	2回	3回	3回	3回
	延人数	146人	187人	180人	187人

検証と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入退院支援に関わる医療・介護関係職種の連携を更に強化し、円滑な入退院支援を推進する必要がある。 ・ 在宅医療や介護の適切なサービスを利用しながら自宅で療養生活を送るという選択肢があること、受けられるサービス内容や利用方法等について啓発していく必要がある。 ・ 市民公開講座、老人クラブ、町内会等の会合を通じて、住民に在宅医療や介護についての周知を継続する。パンフレット、リーフレット等の作成やホームページの活用による普及啓発を継続して実施する。
-------	--

2-（4）認知症施策の推進

- ア 「認知症初期集中支援チーム」の設置
- イ 認知症地域支援推進員の配置
- ウ 認知症ケアパスの普及
- エ 認知症サポーター養成講座の開催
- オ 認知症キャラバン・メイトの養成
- カ 徘徊SOS緊急ダイヤルシステムの拡大
- キ 徘徊SOS見守りの輪事業による見守り機能の充実
- ク 認知症カフェ事業「ほっとなみカフェ」の拡大

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内企業等において認知症サポーターが増加しており、認知症の人を地域で見守る体制が拡充された。また、対象を小学生まで広げ次世代への啓発にも取り組んだ。 ・ サービス事業所職員を対象にキャラバン・メイト養成講座の受講を勧める等、認知症の啓発に取り組んだ。 ・ 平成30年度から認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステム事業の周知、理解を深めることを目的にシステム動作確認のため配信訓練を実施している。 ・ 平成30年度から自治会、民生委員児童委員、警察、介護サービス事業所、在宅介護支援センター等と協力連携して、「認知症高齢者等見守り訓練」を実施している。地区住民が地域の問題として主体的に取り組めるよう役割分担をして実施した。 ・ 平成30年度には「認知症カフェ」が全ての日常生活圏域に設置され、関係者間で活動状況を共有する情報交換会を実施した。 ・ 令和2年度から認知症高齢者やその家族が地域で安心して生活し、外出できるように「認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業」を開始した。 ・ 認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステム登録高齢者の拡充に向け、各種機関等で事業の周知を図った。また、協力事業者に対しオレンジプレートや認定証を発行し、普及啓発を図った。
--	---

取組	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症地域支援推進員</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>5人</td> <td>7人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援 チーム相談</td> <td>90件</td> <td>202件</td> <td>181件</td> <td>339件</td> <td>100件</td> </tr> <tr> <td>チーム立ち上げ</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講 座受講者（累計）</td> <td>5,849人</td> <td>6,247人</td> <td>6,973人</td> <td>7,497人</td> <td>7,000人</td> </tr> <tr> <td>キャラバン・メイト養成 講座受講者（累計）</td> <td>91人</td> <td>98人</td> <td>107人</td> <td>110人</td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	認知症地域支援推進員	2人	3人	5人	7人	5人	認知症初期集中支援 チーム相談	90件	202件	181件	339件	100件	チーム立ち上げ	4件	1件	1件	2件	5件	認知症サポーター養成講 座受講者（累計）	5,849人	6,247人	6,973人	7,497人	7,000人	キャラバン・メイト養成 講座受講者（累計）	91人	98人	107人	110人	100人
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)																															
	認知症地域支援推進員	2人	3人	5人	7人	5人																															
	認知症初期集中支援 チーム相談	90件	202件	181件	339件	100件																															
	チーム立ち上げ	4件	1件	1件	2件	5件																															
	認知症サポーター養成講 座受講者（累計）	5,849人	6,247人	6,973人	7,497人	7,000人																															
	キャラバン・メイト養成 講座受講者（累計）	91人	98人	107人	110人	100人																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者等SOS 緊急ダイヤルシステム 登録高齢者</td> <td>37人</td> <td>45人</td> <td>49人</td> <td>51人</td> <td>85人</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者等SOS 緊急ダイヤルシステム 協力事業者</td> <td>111事業所</td> <td>119事業所</td> <td>129事業所</td> <td>142事業所</td> <td>300事業所</td> </tr> <tr> <td>見守り模擬訓練 実施地区</td> <td></td> <td></td> <td>1地区</td> <td>2地区</td> <td>3地区</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	認知症高齢者等SOS 緊急ダイヤルシステム 登録高齢者	37人	45人	49人	51人	85人	認知症高齢者等SOS 緊急ダイヤルシステム 協力事業者	111事業所	119事業所	129事業所	142事業所	300事業所	見守り模擬訓練 実施地区			1地区	2地区	3地区												
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)																															
	認知症高齢者等SOS 緊急ダイヤルシステム 登録高齢者	37人	45人	49人	51人	85人																															
	認知症高齢者等SOS 緊急ダイヤルシステム 協力事業者	111事業所	119事業所	129事業所	142事業所	300事業所																															
	見守り模擬訓練 実施地区			1地区	2地区	3地区																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症カフェ会場数</td> <td>3会場</td> <td>5会場</td> <td>6会場</td> <td>6会場</td> <td>7会場</td> </tr> <tr> <td>認知症カフェ参加者</td> <td>285人</td> <td>467人</td> <td>564人</td> <td>714人</td> <td>650人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	認知症カフェ会場数	3会場	5会場	6会場	6会場	7会場	認知症カフェ参加者	285人	467人	564人	714人	650人																		
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)																															
	認知症カフェ会場数	3会場	5会場	6会場	6会場	7会場																															
認知症カフェ参加者	285人	467人	564人	714人	650人																																
<p>検証と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の活動内容を拡充して、相談窓口や訪問支援等の個別支援活動のほか、認知症初期集中支援チームやケアマネジャー等関係機関と連携し、支援体制の強化を図る。 認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステムの配信だけでなく、普段から見守りを行う体制づくりのため、認知症の理解と地域での見守りの重要性を更に周知していく必要がある。 引き続き、認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステムの配信訓練を年1回実施する。また、協力事業者に対して認知症サポーター要請講座やステップアップ講座の受講を勧奨する。 認知症カフェについて、利用者の顔ぶれが固定化しやすい傾向にあるため、気軽に相談できる場所として更なる周知が必要である。 																																					

※ 網掛けは第7期計画において数値目標として設定したもの

2-(5) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待への対応件数は増加傾向にあり、特に警察からの通報が増加している。ケアマネジャー、介護サービス事業所、医療機関、警察等と連携し、虐待の早期発見、早期対応、虐待防止に取り組んでいる。 ・ 後見人等の報酬の負担をすることが困難な方でも成年後見制度を活用できるように、費用を補助する「成年後見制度利用支援事業」を行っている。 ・ 令和元年度に呉西圏域連携事業の一環として、成年後見制度の利用促進のための地域連携ネットワークの整備、運営の中核機関となる「呉西地区成年後見センター」を高岡市社会福祉協議会に設置した。センターは呉西6市からの相談窓口となっている。センターでは、市民後見人の養成講座も行っており、令和元年度は市内7人が修了して、6人が市民後見人バンクに登録された。 ・ 年1回「高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク運営委員会」を開催して、虐待の現状や支援について情報共有をし、高齢者虐待防止のための啓発やネットワーク構築につなげている。 				
	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	成年後見制度の相談件数	16件	13件	24件	26件
	成年後見制度の市長申立	2件	2件	3件	4件
	成年後見制度の申立支援	3件	2件	2件	0件
	高齢者虐待への対応	10件	13件	16件	26件
	困難事例への対応	120件	67件	38件	136件
検証と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス事業所や医療機関、警察など関係機関だけでなく、地域住民に対しても高齢者虐待についての周知・啓発が必要である。 ・ 必要な人が成年後見制度を利用できるように、制度の普及・啓発が必要であり、パンフレット等で関係機関や市民に制度や相談窓口を周知を行う。 ・ 虐待ケースが複雑化しないうちに早期発見、早期対応できるためのネットワーク構築が必要である。 				

2-(6) 地域ケア会議の推進

取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から国の方針に沿って各会議の位置づけを見直した。 自立支援型地域ケア個別会議（ほっとなみずっと元気会議）は、医師やリハビリ専門職等から助言を得て、ケース支援内容を検討、自立を目指す会議である。令和元年度から市立砺波総合病院内に開設された「砺波地域リハビリテーション地域包括サポートセンター」と連携し、助言者として専門職が会議に参加するシステムを構築し、地域住民が抱えているニーズや生活課題等を協議する地域懇談会を開催した。 圏域レベル地域ケア推進会議（ほっとなみ地域ネットワーク会議）は、平成30年度から6圏域にて介護サービス事業所や民生委員児童委員などの地域の支援者が参加して地域課題について解決方法を検討した。 市レベル地域ケア推進会議（地域から医療・福祉を考える会）は、個別会議、推進会議で吸い上げた課題の解決方法を検討、事業化、施策化する会議であり、令和元年度は「閉じこもり高齢者」の課題の解決策の一つとして、デマンドタクシーなど市内公共交通の活用について意見交換した。 			
	項目		平成30年度	令和元年度
	自立支援型地域ケア個別会議 （ほっとなみずっと元気会議）	回数	6回	11回
		事例数	5件	19件
		延人数	55人	102人
	個人レベル地域ケア個別会議	回数	4回	11回
	圏域レベル地域ケア推進会議 （ほっとなみ地域ネットワーク会議）	回数	7回	9回
		延人数	210人	214人
	市レベル地域ケア推進会議 （地域から医療・福祉を考える会）	回数	1回	1回
		延人数	13人	10人
検証と課題	<ul style="list-style-type: none"> 地区福祉推進協議会で類似する会議を開催していることもあり、市社会福祉協議会や地区福祉推進協議会と連携して地域ケア会議の推進を行う必要がある。 地域ケア個別会議や圏域レベル地域ケア推進会議では、把握した通期課題の解決方法の検討まで行い、市レベル地域ケア推進会議で課題解決のための具体的施策を提案できるようにする。 地域ケア会議を通じた地域包括ケアシステムの推進のための具体的施策の事業化に向けて関係機関、さらに市民に対して地域ケア会議の目的や意義について周知を行い、連携して取り組めるような体制づくりを行う。 			

2-(7) 介護予防事業による高齢者の自立支援と重度化防止の推進

- ア 地域活動参加へのきっかけづくり
- イ 特色ある介護予防事業の展開

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市社会福祉協議会において、高齢者など地域住民が仲間づくりや閉じこもり防止等のために活動する「ふれあい・いきいきサロン」の立ち上げを支援し、地域支えあいの住民活動を促進した。 ・ 庄川健康プラザにおいて、「プラザ元気通帳」を配布して、運動習慣（おすすめ体操）の定着を支援した。自由参加教室を増やし、利用者の体力や都合に合わせて運動できる環境を整備し、運動の動機づけを実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症予防対策として、3つの密を避けるため、短時間で運動効果上がるように個々の利用者に応じた運動指導（個別指導）の充実を図っている。 ・ 予防に関する正しい知識の普及啓発を図るため、低栄養予防、口腔機能向上等の健康教育を実施した。 ・ 地域の各事業や公民館行事等に食生活改善推進員やヘルスボランティアが参加し、生活習慣病予防や介護予防など健康意識向上の普及啓発を行っている。 																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 10%;">目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい・いきいきサロン設置数</td> <td>143か所</td> <td>149か所</td> <td>149か所</td> <td>141か所</td> <td>165か所</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	ふれあい・いきいきサロン設置数	143か所	149か所	149か所	141か所	165か所																		
	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)																														
	ふれあい・いきいきサロン設置数	143か所	149か所	149か所	141か所	165か所																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 10%;">目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いきいき百歳体操ライト（いっぶく体操）参加者数</td> <td>3,178人</td> <td>3,426人</td> <td>3,794人</td> <td>2,730人</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>いきいき元気教室参加者数</td> <td>445人</td> <td>172人</td> <td>404人</td> <td>409人</td> <td>350人</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	いきいき百歳体操ライト（いっぶく体操）参加者数	3,178人	3,426人	3,794人	2,730人	3,000人	いきいき元気教室参加者数	445人	172人	404人	409人	350人												
	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)																														
	いきいき百歳体操ライト（いっぶく体操）参加者数	3,178人	3,426人	3,794人	2,730人	3,000人																														
	いきいき元気教室参加者数	445人	172人	404人	409人	350人																														
	<p style="text-align: center;">庄川健康プラザ利用者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 10%;">目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウォーキングプール</td> <td>19,293人</td> <td>19,546人</td> <td>18,734人</td> <td>16,543人</td> <td>19,500人</td> </tr> <tr> <td>健康増進室</td> <td>9,265人</td> <td>8,312人</td> <td>8,005人</td> <td>8,280人</td> <td>9,500人</td> </tr> <tr> <td>機能訓練室</td> <td>7,911人</td> <td>8,343人</td> <td>7,951人</td> <td>7,663人</td> <td>8,000人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,496人</td> <td>36,201人</td> <td>34,690人</td> <td>32,486人</td> <td>37,000人</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	ウォーキングプール	19,293人	19,546人	18,734人	16,543人	19,500人	健康増進室	9,265人	8,312人	8,005人	8,280人	9,500人	機能訓練室	7,911人	8,343人	7,951人	7,663人	8,000人	合計	36,496人	36,201人	34,690人	32,486人	37,000人
	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)																														
ウォーキングプール	19,293人	19,546人	18,734人	16,543人	19,500人																															
健康増進室	9,265人	8,312人	8,005人	8,280人	9,500人																															
機能訓練室	7,911人	8,343人	7,951人	7,663人	8,000人																															
合計	36,496人	36,201人	34,690人	32,486人	37,000人																															
<p style="text-align: center;">健康教室実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 10%;">目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康教育回数</td> <td>334回</td> <td>296回</td> <td>290回</td> <td>217回</td> <td>370回</td> </tr> <tr> <td>健康教育参加者</td> <td>8,280人</td> <td>6,191人</td> <td>7,529人</td> <td>5,786人</td> <td>8,800人</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	健康教育回数	334回	296回	290回	217回	370回	健康教育参加者	8,280人	6,191人	7,529人	5,786人	8,800人													
項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)																															
健康教育回数	334回	296回	290回	217回	370回																															
健康教育参加者	8,280人	6,191人	7,529人	5,786人	8,800人																															
<p style="text-align: center;">検証と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふれあい・いきいきサロン」については、新たに設置されたサロンはあるものの、担い手の高齢化等から休止せざるを得ないサロンもある。 ・ 庄川健康プラザでは、令和2年度において、新型コロナウイルス感染症予防対策として、ウォーキングプール、健康増進室、機能訓練室の利用人数と利用時間の制限を行っているため、利用人数の増加は見込めない。これからは、新規者の取り込み、施設の管理と各教室内容の充実が課題である。 ・ 介護予防事業の充実を図り、各種教室や健康教室等の周知が必要である。 																																				

※ 網掛けは第7期計画において数値目標として設定したもの

3-(1) 市民と行政の共生による生活支援体制の構築

- ア 生活支援サービスの充実
- イ 地域による要配慮者支援
- ウ 外出しやすいまちづくり
- エ 高齢者が互いに支えあう体制づくり
- オ 家族介護の支援

取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービスや移動サービスなどの生活支援サービスを担う民間企業、ボランティア等と連携を密にして、在宅生活が継続できるように支援している。 ・ 避難行動要支援者登録台帳を作成し、民生委員児童委員、市社会福祉協議会、自主防災会、消防関係、警察と情報共有することで、災害時の安否確認や避難支援を円滑に実施できる体制を図った。 ・ 高齢者の交通安全対策として、警察、交通安全協会と連携し、講習等を通じて広報、啓発を行っている。 ・ 高齢者運転免許自主返納支援事業について、利用できるサービスを増やすなど支援内容を見直した。 ・ 市営バスについて、効率的な運営を図りながら、より多くの方に利用していただけるようにダイヤ改正を行った。 ・ 平成29年10月からデマンドタクシーを庄東、雄神地区を対象に運行しているほか、令和2年10月からは、小牧、湯山、落シ、名ヶ原地区で実証実験運行を開始した。 ・ 平成29年度から地域住民を対象に「ほっとなみ まるごとケア スキルアップ研修」を実施して、住民同士が助け合う関係づくりの構築、地域ニーズの把握と担い手の掘り起こしを行った。 				
	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)
	ケアネットチーム数	243チーム	248チーム	217チーム	228チーム	255チーム
	避難行動要支援者登録率	50.8%	53.7%	52.8%	48.1%	60.0%
	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)
	高齢者もちよっとねぎらい事業利用者	51人	40人	38人	34人	50人
	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)
	介護者もちよっと一息事業利用者	23人	22人	17人	10人	15人
検証と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援と社会参加が充実できるように地域の活動や通いの場での助け合い活動や見守り活動を支援していくことが重要であり、市社会福祉協議会のケアネット事業の見守り、生活支援活動との連携を強化していく。 ・ 交通安全対策として、関係部署と連携した広報活動を展開して、交通安全意識の高揚を図ることが重要である。また、加齢による身体機能の低下を理解してもらい、自主返納に繋げることが大切であり、「高齢者運転免許自主返納支援事業」を活用し、免許を返納した高齢者が市営バスやデマンドタクシー等の交通機関を利用できるよう促進を図る。 					

※ 網掛けは第7期計画において数値目標として設定したもの

3-(2) いきいき百歳体操グループの育成と自立支援

ア いきいき百歳体操グループの育成

イ いきいき百歳体操グループの自立支援

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座、ケーブルテレビ、広報やホームページ等を活用して、普及啓発活動を行い、新規グループ立ち上げを支援してきた。 ・ 継続グループには、定期的に体操の講師派遣を行い、より効果的な体操に取り組めるように指導を行った。また、体力測定を行い、自身の過去の結果と比較することで、体操の効果を実感できる機会を設けた。 ・ 集いの場を活用して、運動だけではなく口腔機能の向上や栄養改善等の知識を普及して、広く介護予防に取り組むことができるよう支援した。 ・ 住民の主体性を尊重し、グループでの活動の継続に対する不安や悩みの相談などを通じ、グループ活動の継続を支援した。 ・ グループの自立支援について交流会を開催し、他のグループの活動を共有する機会をつくり、グループの活動の発展を図った。 ・ いきいき百歳体操に通うことが難しくなった方を対象に、いきいき元気教室へつなげる取組を実施した。 																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いきいき百歳体操グループ数</td> <td>37グループ</td> <td>68グループ</td> <td>76グループ</td> <td>86グループ</td> <td>100グループ</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>764人</td> <td>1,364人</td> <td>1,403人</td> <td>1,576人</td> <td>1,500人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	いきいき百歳体操グループ数	37グループ	68グループ	76グループ	86グループ	100グループ	登録者数	764人	1,364人	1,403人	1,576人	1,500人
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)													
	いきいき百歳体操グループ数	37グループ	68グループ	76グループ	86グループ	100グループ													
	登録者数	764人	1,364人	1,403人	1,576人	1,500人													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かみかみ百歳体操グループ数</td> <td>9グループ</td> <td>44グループ</td> <td>58グループ</td> <td>66グループ</td> <td>70グループ</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>185人</td> <td>878人</td> <td>935人</td> <td>1,278人</td> <td>1,300人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	かみかみ百歳体操グループ数	9グループ	44グループ	58グループ	66グループ	70グループ	登録者数	185人	878人	935人	1,278人	1,300人
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)													
	かみかみ百歳体操グループ数	9グループ	44グループ	58グループ	66グループ	70グループ													
	登録者数	185人	878人	935人	1,278人	1,300人													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>目標 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いきいき百歳体操栄養講座グループ数</td> <td></td> <td>1グループ</td> <td>24グループ</td> <td>46グループ</td> <td>60グループ</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td></td> <td>15人</td> <td>350人</td> <td>294人</td> <td>350人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)	いきいき百歳体操栄養講座グループ数		1グループ	24グループ	46グループ	60グループ	登録者数		15人	350人	294人	350人
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 (令和2年度)														
いきいき百歳体操栄養講座グループ数		1グループ	24グループ	46グループ	60グループ														
登録者数		15人	350人	294人	350人														
検証と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行っている普及活動に加え、体操を行うことで得られる効果を周知する機会が必要である。 ・ 継続して体操を実施している方にも、基本チェックリストなどを活用して健康状態の把握を行い、適切な支援につなげる等継続が図られるよう支援していく。 ・ フレイル予防のため「かみかみ百歳体操」「栄養講座」の案内を引き続き行っていく。 																		

※ 網掛けは第7期計画において数値目標として設定したもの

3-(3) 介護保険サービス富山型デイサービスの更なる連携による地域共生社会づくり

3-(4) 「在宅」、「施設」のバランスのとれた介護サービスの適正な配置

- ア 在宅サービスの充実
- イ 地域密着型サービスの整備
- ウ 介護職員の確保
- エ 高齢者の住まいの場所の確保

取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月から開始された高齢者と障がい児・者が同一の事業所でサービスを受けやすくする「共生型サービス」は「介護保険の指定事務所」＋「障害福祉の指定共生型事業所」という組み合わせで事業を行うことで、これまで基準該当事業所が算定できなかった障害福祉の各種加算を算定できるようになった。 地域密着型サービス事業者を公募して、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護を整備した。 <p>介護保険施設等の計画及び整備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">種 類</th> <th>第6期までの整備数</th> <th>第7期計画数</th> <th>第7期整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">居宅サービス</td> <td>訪問介護</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリ</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">地域密着型サービス</td> <td>認知症対応型共同生活介護</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>地域密着型通所介護</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>				種 類		第6期までの整備数	第7期計画数	第7期整備数	居宅サービス	訪問介護	11	1	1	訪問看護	5	1	1	訪問リハビリ	2	2	0	地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	12	1	1	地域密着型通所介護	9	1	1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	1	0	看護小規模多機能型居宅介護	0	1	0
	種 類		第6期までの整備数	第7期計画数	第7期整備数																																		
居宅サービス	訪問介護	11	1	1																																			
	訪問看護	5	1	1																																			
	訪問リハビリ	2	2	0																																			
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	12	1	1																																			
	地域密着型通所介護	9	1	1																																			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	1	0																																			
	看護小規模多機能型居宅介護	0	1	0																																			
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から「砺波市介護職員初任者研修費助成金交付要綱」を定めて、介護職員初任者研修受講料の一部を助成した。また、平成30年度からは助成金額を増額した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成金交付者数</td> <td style="text-align: center;">0人</td> <td style="text-align: center;">0人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">0人</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	助成金交付者数	0人	0人	1人	0人																										
項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																			
助成金交付者数	0人	0人	1人	0人																																			
検証と課題	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員が不足している状況が見られる中、高齢者は今後も増加すると見込まれており、介護人材を確保する施策が必要である。 既存サービスと不足する介護人材等を総合的に判断した施設整備が必要である。 在宅生活を継続するための介護基盤が必要である。 																																						

2 第7期計画の介護保険利用者と給付費の実績

(1) 介護給付費の推移

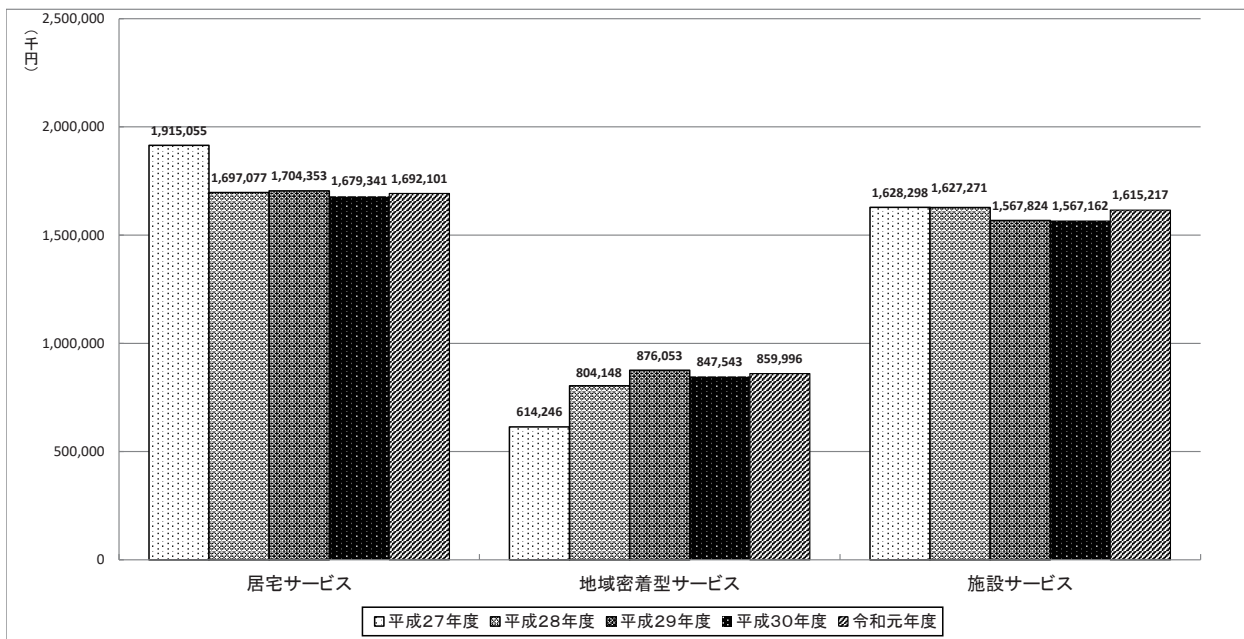
介護給付費の推移を見ると、平成28年4月から居宅サービスのうち定員18人以下の「通所介護（デイサービス）」が「地域密着型通所介護（地域密着デイサービス）」に移行されたことに伴い、居宅サービスが減少し地域密着型サービスが増加しています。

また、平成28年4月から要支援認定者の「介護予防訪問介護（ヘルパー訪問）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」が、居宅サービス（介護予防給付）から地域支援事業に移行したことも要因となり大きく居宅サービスは減少しています。

次に、地域密着型サービスは、「認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）」を整備したことにより利用者が増加し、住み慣れた地域での生活が可能となっています。

介護老人福祉施設等の「施設サービス」は、ほぼ横ばいで推移しています。介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の新規入所者は、原則として要介護3以上の方が対象となる入所基準の変更や市内において有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備が進んだことにより高齢者の住まいの場所が確保され、これまでよりも待機者は減少しています。

■介護給付費の体系別実績



(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
居宅サービス	1,915,055	1,697,077	1,704,353	1,679,341	1,692,101
地域密着型サービス	614,246	804,148	876,053	847,543	859,996
施設サービス	1,628,298	1,627,271	1,567,824	1,567,162	1,615,217
計	4,157,599	4,128,496	4,148,230	4,094,046	4,167,314

資料：砺波地方介護保険組合 ※居宅サービスには住宅改修や福祉用具等の償還払等は含まない。

※平成27年度の居宅サービスの介護予防給付費には、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が含まれている。

■砺波市内の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）待機者数の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
待機者数	244人	118人	234人	213人	182人

資料：砺波地方介護保険組合（各年4月1日現在） ※重複での申込者を含む。

（2）介護予防サービス利用者と給付費の実績

要支援認定者が利用できるサービス「介護予防サービス」の実績を見ると、「介護予防訪問リハビリテーション」の伸びが顕著です。また、「介護予防福祉用具貸与」、「介護予防小規模多機能型居宅介護」も増加しています。

①介護予防サービス利用者の実績（要支援認定者が利用できるサービス）

（単位：人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度 ／平成29年度
介護予防サービス	2,056	2,365	2,691	130.9%
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	－
介護予防訪問看護	84	107	110	131.0%
介護予防訪問リハビリテーション	2	4	15	750.0%
介護予防居宅療養管理指導	79	106	100	126.6%
介護予防通所リハビリテーション	389	406	459	118.0%
介護予防短期入所生活介護	67	67	41	61.2%
介護予防短期入所療養介護	0	1	1	－
介護予防特定施設入居者生活介護	12	12	12	100.0%
介護予防福祉用具貸与	1,380	1,617	1,903	137.9%
特定介護予防福祉用具販売	43	45	50	116.3%
地域密着型サービス	27	51	51	188.9%
介護予防小規模多機能型居宅介護	27	41	42	155.6%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	10	9	－
住宅改修	59	50	35	59.3%
介護予防支援	1,729	1,927	2,184	126.3%
介護予防サービス利用者計	3,871	4,393	4,961	128.2%
前年度比	89.5%	113.5%	112.9%	

資料：砺波地方介護保険組合

②介護予防サービス給付費の実績（要支援認定者が利用できるサービス）

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度 /平成29年度
介護予防サービス	28,379	32,524	35,301	124.4%
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	-
介護予防訪問看護	2,967	3,492	3,334	112.4%
介護予防訪問リハビリテーション	73	62	337	461.6%
介護予防居宅療養管理指導	492	631	667	135.6%
介護予防通所リハビリテーション	12,224	13,939	15,459	126.5%
介護予防短期入所生活介護	2,342	2,900	1,447	61.8%
介護予防短期入所療養介護	0	20	20	-
介護予防特定施設入居者生活介護	1,177	1,190	1,202	102.1%
介護予防福祉用具貸与	7,944	9,286	11,499	144.8%
特定介護予防福祉用具販売	1,160	1,004	1,336	115.2%
地域密着型サービス	1,498	4,236	4,588	306.3%
介護予防小規模多機能型居宅介護	1,498	2,211	2,722	181.7%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	2,025	1,866	-
住宅改修	6,058	4,726	3,132	51.7%
介護予防支援	7,660	8,542	9,607	125.4%
介護予防サービス給付費計	43,595	50,028	52,628	120.7%
実績/計画	80.6%	118.4%	122.8%	
給付費実績前年比	94.0%	114.8%	105.2%	

資料：砺波地方介護保険組合

(3) 介護サービス利用者 と 給付費の実績

要介護認定者が利用できるサービス「介護サービス」の実績を見ると、平成30年度から介護療養型医療施設の転換施設として「介護医療院」が創設されたことにより、顕著に増加しています。また、地域密着型の小規模な特別養護老人ホームである「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の利用が増加しています。

さらに、介護サービスを利用しながら生活することができる有料老人ホーム等に入居する高齢者が増え、「訪問介護」や「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」が増加しています。

①介護サービス受給者の実績（要介護認定者が利用するサービス）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度 ／平成29年度
居宅サービス	31,008	31,003	31,414	101.3%
訪問介護	4,138	4,236	4,273	103.3%
訪問入浴介護	374	334	369	98.7%
訪問看護	1,902	2,086	2,053	107.9%
訪問リハビリテーション	49	96	113	230.6%
居宅療養管理指導	696	816	1,059	152.2%
通所介護	8,267	8,133	8,206	99.3%
通所リハビリテーション	2,581	2,418	2,416	93.6%
短期入所生活介護	3,001	2,659	2,486	82.8%
短期入所療養介護	460	509	480	104.3%
特定施設入居者生活介護	16	0	6	37.5%
福祉用具貸与	9,398	9,585	9,826	104.6%
特定福祉用具販売	126	131	127	100.8%
地域密着型サービス	6,569	6,246	6,024	91.7%
認知症対応型通所介護	765	499	347	45.4%
小規模多機能型居宅介護	886	884	921	104.0%
認知症対応型共同生活介護	1,826	1,834	1,835	100.5%
地域密着型通所介護	3,088	2,987	2,883	93.4%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4	42	38	950.0%
住宅改修	102	90	82	80.4%
居宅介護支援	15,129	14,683	14,363	94.9%
施設サービス	5,649	5,533	5,532	97.9%
介護老人福祉施設	2,462	2,353	2,386	96.9%
介護老人保健施設	1,660	1,637	1,462	88.1%
介護療養型医療施設	1,527	1,522	1,164	76.2%
介護医療院		21	520	-
特定入所者介護サービス	2,614	2,592	2,566	98.2%
居宅サービスに係る費用	279	256	237	84.9%
施設サービスに係る費用	2,335	2,336	2,329	99.7%
介護サービス利用者計	61,071	60,147	59,981	98.2%
前年比	100.8%	98.5%	99.7%	
介護予防＋介護サービス利用者計	64,942	64,540	64,942	100.0%
前年度比	100.0%	99.4%	100.6%	

資料：砺波地方介護保険組合

②介護サービス給付費の実績（要介護認定者が利用するサービス）

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度 /平成29年度
居宅サービス	1,468,506	1,446,167	1,450,287	98.8%
訪問介護	322,148	341,709	363,570	112.9%
訪問入浴介護	17,303	16,306	18,711	108.1%
訪問看護	72,341	80,163	77,316	106.9%
訪問リハビリテーション	1,772	1,908	2,050	115.7%
居宅療養管理指導	4,417	4,697	5,869	132.9%
通所介護	548,953	534,918	528,138	96.2%
通所リハビリテーション	174,115	162,054	161,432	92.7%
短期入所生活介護	167,481	142,507	127,892	76.4%
短期入所療養介護	20,842	26,972	27,242	130.7%
特定施設入居者生活介護	3,779	0	999	26.4%
福祉用具貸与	131,513	131,466	133,380	101.4%
特定福祉用具販売	3,842	3,467	3,688	96.0%
地域密着型サービス	874,555	843,307	855,408	97.8%
認知症対応型通所介護	76,023	51,054	39,392	51.8%
小規模多機能型居宅介護	158,144	148,892	163,737	103.5%
認知症対応型共同生活介護	436,732	440,716	454,176	104.0%
地域密着型通所介護	202,890	191,699	187,862	92.6%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	766	10,946	10,241	1336.9%
住宅改修	9,560	7,871	8,440	88.3%
居宅介護支援	204,745	196,578	201,929	98.6%
施設サービス	1,567,824	1,567,162	1,615,217	103.0%
介護老人福祉施設	591,548	577,116	596,140	100.8%
介護老人保健施設	428,714	428,311	393,387	91.8%
介護療養型医療施設	547,562	553,920	424,979	77.6%
介護医療院	-	7,815	200,711	-
特定入所者介護サービス	87,604	86,999	86,232	98.4%
居宅サービスに係る費用	3,182	3,495	2,837	89.2%
施設サービスに係る費用	84,422	83,504	83,395	98.8%
介護サービス給付費計	4,212,794	4,148,084	4,217,513	100.1%
実績/計画	93.9%	94.2%	93.4%	
給付費前年度比	100.9%	98.5%	101.7%	
介護予防+介護サービス給付費計	4,256,389	4,198,112	4,270,141	100.3%
給付費前年度比	100.1%	98.6%	101.7%	

(4) 地域支援事業の実施状況

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要支援・要介護状況になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする事業です。

一般介護予防事業では、住民主体の通いの場の充実と継続を目的に、身近な公民館などでできる「いきいき百歳体操」に取り組んでいます。

包括的支援事業では、市立砺波総合病院の総合相談窓口機能を持つ「患者総合支援センターおあしす」に併設した「市立砺波総合病院地域包括支援センター（街なか包括）」が市民に周知されてきたことから、高齢者の介護等に関する相談は増加し、在宅生活への医療と介護の連携を図っています。

また、認知症相談窓口である地域包括支援センターやサブセンター、在宅介護支援センター等が市内9か所で相談日を設定し、相談しやすい体制づくりと、認知症の方の心の安定と家族の介護負担の軽減を図るため「認知症カフェ」を開設するなど、認知症施策の充実にも取り組んでいます。

■地域支援事業の実績

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
介護予防・日常生活支援総合事業	120,048	122,481	122,859
訪問型サービス（第1号訪問事業）	11,658	13,596	13,360
訪問介護相当サービス	11,658	13,596	13,360
通所型サービス（第1号通所事業）	57,810	63,472	68,961
通所介護相当サービス	49,403	54,688	57,008
通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）	2,556	3,789	5,590
通所型サービスB（住民主体による支援）			
通所型サービスC（短期集中予防サービス）	5,851	4,995	6,363
介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）	7,336	9,214	9,448
支払審査手数料	304	361	373
高額介護予防サービス費相当事業等	138	223	139
一般介護予防事業	42,802	35,615	30,578
介護予防把握事業	4,604	2,051	1,449
介護予防普及啓発事業	25,066	20,585	15,693
地域介護予防活動支援事業	13,132	12,979	13,436
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	61,814	67,274	68,537
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	48,372	54,265	52,986
任意事業	13,442	13,009	15,551
介護給付費用適正化事業	836	944	993
家族介護支援事業	9,153	8,567	8,667
その他の事業	3,453	3,498	5,891
成年後見制度利用支援事業	165	235	309
福祉用具・住宅改修支援事業	18	13	14
認知症サポーター等養成事業	184	146	153
地域自立生活支援事業	3,086	3,104	5,415
小計	181,862	189,755	191,396
包括的支援事業（社会保障充実分）	4,337	6,240	6,809
在宅医療・介護連携推進事業	3,409	3,514	2,605
生活支援体制整備事業	27	1,554	2,994
認知症初期集中支援推進事業	7	25	10
認知症地域支援・ケア向上事業	874	1,056	1,097
地域ケア会議推進事業	20	91	103
地域支援事業合計	186,199	195,995	198,205

資料：砺波地方介護保険組合

第4章 高齢者のニーズ調査

第8期介護保険事業計画の策定にあたり、砺波地方介護保険組合では一般高齢者や要介護認定者を対象に、その現状等を把握し基礎資料とすることを目的に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施しました。

この結果に基づき、砺波地方介護保険組合が策定する介護保険事業計画や本市が策定する第8期計画の各種サービス展開に反映させるものです。

1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

■調査内容

項目	内容
対象者	圏域内の65歳以上の被保険者（第1号保険者の約2割） ・要支援認定者（支援1～2）3% ・非認定者97% ※要介護認定者については、在宅介護実態調査にて実施
調査方法	郵送によるアンケート
調査件数	砺波地方介護保険組合全体では8,400件（第1号保険者の約2割）が対象 本計画では、このうち砺波市分の2,736人が対象
調査項目	厚生労働省が示した「日常生活圏域ニーズ調査」に、砺波地方介護保険組合が必要と判断した設問を加えたもの
回収率	79.3%（回収数は2,169人）
調査期間	令和2年6月1日～令和2年7月1日

■調査回答者

項目		人数（人）	割合（%）	項目		人数（人）	割合（%）
性別	男性	952	43.9	年齢別	65歳～69歳	547	25.2
	女性	1,217	56.1		70歳～74歳	623	28.7
	無回答	0	0		75歳～79歳	452	20.8
	計	2,169	100.0		80歳～84歳	300	13.8
認定別	一般高齢者	2,100	96.8		85歳～89歳	177	8.2
	要支援者	69	3.2		90歳以上	70	3.3
	無回答	0	0		無回答	0	0
	計	2,169	100.0		計	2,169	100.0

(1) あなたのご家族や生活状況について

- ・家族構成では、「息子・娘との二世帯」が最も多く、家族を含めた介護予防の普及啓発が必要と考えられます。
- ・介護、介助が必要になった主な原因は、「高齢による衰弱」が最も多く、次いで「糖尿病」、「骨折・転倒」の順となっています。
- ・主な介護者は、配偶者が最も多く、一方で息子、娘、子の配偶者を合わせると44.2%と半数近くとなっており、在宅介護を継続するための家族介護支援や介護離職にならないよう社会的支援が必要と考えられます。
- ・現在の居住形態は持ち家が94.2%と最も多くなっています。また、これに家族構成の設問にある一人暮らし及び夫婦二人暮らし世帯をあわせると40.0%となっており、将来的に空き家となることが想定されることから、市民への空き家の発生を未然に防止する意識啓発が必要と考えられます。

	一人暮らし	夫婦二人暮らし		息子・娘との二世帯	その他	無回答	計
		配偶者65歳以上	配偶者64歳以下				
【問1】 家族構成	220人	603人	45人	683人	575人	43人	2,169人
	10.1%	27.8%	2.1%	31.5%	26.5%	2.0%	100.0%

設問	介護・介助は必要ない	何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	現在、何らかの介護を受けている	無回答	計
【問2】 普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか	1,861人		133人	77人	98人
	85.8%		6.1%	3.6%	4.5%
					100.0%

設問	脳卒中	心臓病	がん	呼吸器の病気	関節の病気	認知症	パーキンソン病	糖尿病		
		27人	18人	20人	11人	20人	14人	3人	31人	
	12.9%	8.6%	9.5%	5.2%	9.5%	6.7%	1.4%	14.8%		
【問2-1】 介護・介助が必要になった主な原因（複数回答）	腎疾患	視覚・聴覚障害	骨折・転倒	脊椎損傷	高齢による衰弱	その他	不明	無回答	計	
	3人	17人	29人	15人	60人	28人	1人	28人	325人	
	1.4%	8.1%	13.8%	7.1%	28.6%	13.3%	0.5%	13.3%	—	

設問	配偶者	息子	娘	子の配偶者	孫	兄弟・姉妹	介護サービスのヘルパー	その他	無回答	計
【問2-2】 主にどなたの介護・介助を受けていますか（複数回答）	27人	11人	18人	5人	3人	3人	20人	13人	2人	102人
	35.1%	14.3%	23.4%	6.5%	3.9%	3.9%	26.0%	16.9%	2.6%	—

設問	大変 苦しい	やや 苦しい	ふつう	やや ゆとり がある	大変 ゆとり がある	無回答	計
【問3】 現在の暮らしの経済的状況	88人	411人	1,415人	174人	23人	58人	2,169人
	4.1%	18.9%	65.2%	8.0%	1.1%	2.7%	100.0%

設問	持家（一戸建て）	持家（集合住宅）	公営賃貸住宅	民間賃貸住宅（一戸建て）	民間賃貸住宅（集合住宅）	借家	介護施設・GH	その他	無回答	計
【問4】 現在の居住形態	2,044人	20人	18人	5人	13人	11人	1人	11人	46人	2,169人
	94.2%	1.0%	0.9%	0.2%	0.6%	0.5%	0.0%	0.5%	2.1%	100.0%

(2) からだを動かすことについて

- ・「階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか」等、からだを動かすことについての3項目において約60～80%の方が「できるし、している」と回答している一方で、約10～20%の方が「できるけど、していない」と回答しており、介護予防事業への参加を促すきっかけづくりが必要と考えられます。
- ・過去1年間に転んだ経験がある方が9.0%、また、転倒に対する不安を抱えている方は約半数あり、足腰の筋力を強化する介護予防事業への参加が必要と考えられます。転倒への不安から外出が困難等、閉じこもり要因となると考えられ、地域での生活支援サービス等の拡充が必要と考えられます。
- ・外出を控えている方は30.9%あり、その理由としては「足腰等の痛み」が最も多く、次いで、「トイレの心配」となっています。足腰等の痛みを解消することは閉じこもりリスクの改善にもつながると考えられ、骨粗しょう症等を予防する軽い運動や食事の改善が必要と考えられます。
- ・外出する際の移動手段は、自分で自動車を運転する方が72.5%と最も多く、今後、運転が困難になった場合に移動手段の確保が必要となると考えられます。

設 問	できるし、 している	できるけど していない	できない	無回答	計
【問5】 階段を手すりや壁をつたわ らずに昇っていますか	1,316人	430人	362人	61人	2,169人
	60.7%	19.8%	16.7%	2.8%	100.0%
【問6】 椅子に座った状態からつか まらず立ち上がっていますか	1,696人	219人	196人	58人	2,169人
	78.2%	10.1%	9.0%	2.7%	100.0%
【問7】 15分位続けて歩いてますか	1,494人	437人	186人	52人	2,169人
	68.9%	20.1%	8.6%	2.4%	100.0%

設 問	しばしば ある	時々ある	ない	無回答	計
【問8】 日頃心地良い汗をかく機会 はありますか	1,088人	706人	315人	60人	2,169人
	50.2%	32.5%	14.5%	2.8%	100.0%

設 問	何度もある	1度ある	ない	無回答	計
【問9】 過去1年間に転んだ経験が ありますか	195人	481人	1,446人	47人	2,169人
	9.0%	22.2%	66.7%	2.1%	100.0%

設 問	とても不安 である	やや不安で ある	あまり不安 でない	不安でない	無回答	計
【問10】 転倒に対する不安	254人	845人	675人	349人	46人	2,169人
	11.7%	39.0%	31.1%	16.1%	2.1%	100.0%

設 問	ほとんど外 出しない	週1回	週2～4回	週5回以上	無回答	計
【問11】 週に1回以上は外出してい ますか	126人	331人	915人	758人	39人	2,169人
	5.8%	15.3%	42.2%	34.9%	1.8%	100.0%

設 問	とても減っている	減っている	あまり減っていない	減っていない	無回答	計
【問12】 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	125人	594人	768人	648人	34人	2,169人
	5.8%	27.4%	35.4%	29.9%	1.5%	100.0%

設 問	はい	いいえ	無回答	計
【問13】 外出を控えていますか	670人	1,449人	50人	2,169人
	30.9%	66.8%	2.3%	100.0%

設 問	病気	障害（脳卒中の後遺症等）	足腰等の痛み	トイレの心配（失禁等）	耳の障害（聞こえの問題等）	目の障害
【問13-1】 外出を控えている理由 (複数回答)	45人	13人	200人	79人	57人	23人
	6.7%	1.9%	29.9%	11.8%	8.5%	3.4%
	外での楽しみがない	経済的に出られない	交通手段がない	その他	無回答	計
	75人	41人	73人	277人	31人	914人
	11.2%	6.1%	10.9%	41.3%	4.6%	—

設 問	徒歩	自転車	バイク	自動車（自分で運転）	自動車（人に乗せてもらう）	電車	路線バス
【問14】 外出する際の移動手段 (複数回答)	671人	391人	33人	1,573人	442人	59人	66人
	30.9%	18.0%	1.5%	72.5%	20.4%	2.7%	3.0%
	病院や施設のバス	車いす	電動車いす（カート）	歩行器・シルバーカー	タクシー	その他	計
	22人	5人	2人	32人	121人	28人	3,445人
	1.0%	0.2%	0.1%	1.5%	5.6%	1.3%	—

(3) 食べることについて

・「半年前に比べて固いものが食べにくくなった、お茶や汁物等でむせることがあった」方は、それぞれ33.0%、25.1%、「噛み合わせが悪い」方は38.4%になってます。噛み合わせが悪いと脳の活性化も弱くなると考えられ、入れ歯の手入れや口腔機能の向上を目的とした介護予防の普及啓発が重要と考えられます。

設 問	はい	いいえ	無回答	計
【問15①】 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	716人 33.0%	1,349人 62.2%	104人 4.8%	2,169人 100.0%
【問15②】 お茶や汁物等でむせることがありますか	544人 25.1%	1,505人 69.4%	120人 5.5%	2,169人 100.0%
【問15③】 口の渇きが気になりますか	566人 26.1%	1,475人 68.0%	128人 5.9%	2,169人 100.0%
【問15④】 噛み合わせはよいですか	1,220人 56.3%	833人 38.4%	116人 5.3%	2,169人 100.0%

設 問	自分の歯は20本以上		自分の歯は19本以下		無回答	計
	入れ歯を利用	入れ歯の利用なし	入れ歯を利用	入れ歯の利用なし		
【問16】 歯の数と入れ歯の利用状況	264人 12.2%	521人 24.0%	980人 45.2%	283人 13.0%	121人 5.6%	2,169人 100.0%

設 問	はい	いいえ	無回答	計
【問16-1】 毎日の入れ歯の手入れをしていますか	1,985人 91.5%	130人 6.0%	54人 2.5%	2,169人 100.0%

設 問	はい	いいえ	無回答	計
【問17】 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	242人 11.2%	1,889人 87.1%	38人 1.7%	2,169人 100.0%

設 問	毎日ある	週に何度かある	月に何度かある	年に何度かある	ほとんどない	無回答	計
【問18】 どなたかと食事をともにする機会	1,377人 63.5%	115人 5.3%	207人 9.5%	270人 12.5%	137人 6.3%	63人 2.9%	2,169人 100.0%

(4) 毎日の生活について

・「物忘れが多いと感じている」方は46.1%、「今日が何月何日かわからなくなるときがある」方は25.9%となっています。脳の活性化を目的とした介護予防事業の充実が必要と考えられます。

設 問	はい	いいえ	無回答	計
【問19①】 物忘れが多いと感じますか	999人 46.1%	1,070人 49.3%	100人 4.6%	2,169人 100.0%
【問19②】 自分で電話番号を調べて、電話をかけていますか	1,832人 84.4%	292人 13.5%	45人 2.1%	2,169人 100.0%
【問19③】 今日が何月何日かわからないときがありますか	561人 25.9%	1,552人 71.5%	56人 2.6%	2,169人 100.0%
【問19④】 年金等の書類が書けますか	1,887人 87.0%	226人 10.4%	56人 2.6%	2,169人 100.0%

設 問	できるし、 している	できるけど していない	できない	無回答	計
【問20】 バスや電車を使って1人で外出していますか	1,619人 74.6%	341人 15.7%	166人 7.7%	43人 2.0%	2,169人 100.0%
【問21】 自分で食品・日用品の買物をしていますか	1,767人 81.5%	286人 13.2%	89人 4.1%	27人 1.2%	2,169人 100.0%
【問22】 自分で食事の用意をしていますか	1,422人 65.6%	518人 23.9%	197人 9.1%	32人 1.4%	2,169人 100.0%
【問23】 自分で請求書の支払いをしていますか	1,781人 82.1%	287人 13.2%	73人 3.4%	28人 1.3%	2,169人 100.0%
【問24】 自分で預貯金の出し入れをしていますか	1,829人 84.3%	237人 10.9%	78人 3.6%	25人 1.2%	2,169人 100.0%

設 問	ある	思いつかない	無回答	計
【問25】 趣味はありますか	1,553人 71.6%	537人 24.8%	79人 3.6%	2,169人 100.0%

設 問	ある	ある程度ある	あまりない	ない	無回答	計
【問26】 家庭や地域に心地良い居場所がありますか	1,164人 53.7%	731人 33.6%	204人 9.4%	36人 1.7%	34人 1.6%	2,169人 100.0%

設 問	できている	ある程度できる	あまりできない	できていない	無回答	計
【問27】 自分の意志による日常の決定や行動ができますか	1,600人 73.8%	447人 20.6%	60人 2.8%	22人 1.0%	40人 1.8%	2,169人 100.0%
【問28】 困った事への対処ができますか	884人 40.8%	1,001人 46.2%	186人 8.5%	52人 2.4%	46人 2.1%	2,169人 100.0%

設 問	満足	まあまあ満足	あまり満足でない	満足していない	無回答	計
【問29】 自分の人生に満足していますか	436人 20.1%	1,430人 65.9%	213人 9.8%	54人 2.5%	36人 1.7%	2,169人 100.0%

設 問	受入れている	まあまあ受入れている	あまり受入れられない	受け入れてない	無回答	計
【問30】 現在の身体や環境状況を受け入れることができますか	946人 43.6%	1,043人 48.1%	99人 4.5%	30人 1.4%	51人 2.4%	2,169人 100.0%

設 問	ある	思いつかない	無回答	計
【問31】 生きがいはありますか	1,390人 64.1%	662人 30.5%	117人 5.4%	2,169人 100.0%

(5) 地域での活動について

・「ボランティアやスポーツ、介護予防のための通いの場等のグループ活動に参加していない」方は約60%となっており、地域活動に対し消極的になる傾向になっています。また、「地域での活動に参加したくない」方が32.2%、「世話役をしたくない」方が54.9%であり、外出を促すきっかけづくりが必要と考えられます。

設 問	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答	計
【問32①】 ボランティアのグループへの参加頻度	13人 0.6%	25人 1.2%	35人 1.6%	135人 6.2%	309人 14.2%	1,296人 59.8%	356人 16.4%	2,169人 100.0%
【問32②】 スポーツ関係のグループやクラブへの参加頻度	69人 3.2%	125人 5.8%	105人 4.8%	113人 5.2%	157人 7.2%	1,285人 59.2%	315人 14.6%	2,169人 100.0%
【問32③】 趣味関係のグループへの参加頻度	33人 1.5%	96人 4.4%	108人 5.0%	266人 12.3%	209人 9.6%	1,146人 52.8%	311人 14.4%	2,169人 100.0%
【問32④】 学習・教養サークルへの参加頻度	7人 0.3%	20人 0.9%	27人 1.2%	92人 4.2%	132人 6.2%	1,504人 69.3%	387人 17.9%	2,169人 100.0%
【問32⑤】 介護予防のための通いの場の参加頻度	26人 1.2%	45人 2.1%	175人 8.1%	134人 6.2%	123人 5.7%	1,380人 63.6%	286人 13.1%	2,169人 100.0%
【問32⑥】 老人クラブへの参加頻度	9人 0.4%	7人 0.3%	20人 0.9%	105人 4.8%	683人 31.5%	1,045人 48.3%	300人 13.8%	2,169人 100.0%
【問32⑦】 町内会・自治会・自治振興会への参加頻度	13人 0.6%	11人 0.5%	24人 1.1%	178人 8.2%	790人 36.4%	835人 38.5%	318人 14.7%	2,169人 100.0%
【問32⑧】 収入のある仕事への参加頻度	416人 19.2%	147人 6.8%	41人 1.9%	67人 3.1%	104人 4.8%	1,094人 50.4%	300人 13.8%	2,169人 100.0%

設 問	是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	既に参加している	無回答	計
【問33】 地域での活動について、参加者としての参加意向	124人 5.7%	1,094人 50.5%	699人 32.2%	165人 7.6%	87人 4.0%	2,169人 100.0%
【問34】 地域での活動について、お世話役としての参加意向	41人 1.9%	711人 32.8%	1,191人 54.9%	129人 5.9%	97人 4.5%	4,438人 100.0%

(6) たすけあいについて

・心配事や愚痴を聞いてくれる人、病気で寝込んだときに世話をしてくれる人は半数以上が「配偶者」となっています。また、何かあった時に相談する相手は、「医師・歯科医師・看護師」が30.0%と最も多く、次いで「地域包括支援センター」となっています。一方で30.6%が「相談相手がいらない」と答えており、地域包括支援センターの機能強化や地域で相談ができる体制の充実が必要と考えられます。

設 問	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣	友人	その他	そのような人はいない	無回答	計
【問35①】 あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人（複数回答）	1,151人 53.1%	501人 23.1%	562人 25.9%	565人 26.0%	179人 8.3%	621人 28.6%	58人 2.7%	87人 4.0%	119人 5.5%	3,843人 —
【問35②】 あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人（複数回答）	1,015人 46.8%	392人 18.1%	479人 22.1%	608人 28.0%	232人 10.7%	643人 29.6%	87人 4.0%	149人 6.9%	163人 7.5%	3,768人 —
【問35③】 あなたが病気で寝込んだとき、世話をしてくれる人（複数回答）	1,243人 57.3%	705人 32.5%	423人 19.5%	219人 10.1%	6人 0.3%	28人 1.3%	32人 1.5%	91人 4.2%	124人 5.7%	2,871人 —
【問35④】 看病や世話をしてくれる人（複数回答）	1,275人 58.8%	446人 20.6%	267人 12.3%	405人 18.7%	21人 1.0%	38人 1.8%	48人 2.2%	287人 13.2%	189人 8.7%	2,976人 —

設 問	町内会・自治会・自治振興会・老人クラブ	社会福祉協議会・民生委員	ケアマネジャー	医師・歯科医師・看護師	地域包括支援センター・市役所	その他	そのような人はいない	無回答	計
【問36】 何かあったときに相談する相手（複数回答）	294人 13.6%	331人 15.3%	148人 6.8%	650人 30.0%	354人 16.3%	137人 6.3%	663人 30.6%	229人 10.6%	2,806人 —

設 問	深い	まあまあ深い	あまり深くない	深くない	無回答	計
【問37】 家族や親せきと絆は深いと思いませんか	611人 28.2%	1,158人 53.4%	250人 11.5%	50人 2.3%	100人 4.6%	2,169人 100.0%

設 問	決めている	まあまあ決めている	あまり決めている	決めている	無回答	計
【問38】 自分の老後や死後の方針をきめてますか	150人 6.9%	648人 29.9%	955人 44.0%	292人 13.5%	124人 5.7%	2,169人 100.0%

設 問	知っている	まあまあ知っている	あまり知らない	知らない	知らない	計
【問39】 ACP(人生会議)を知っていますか	86人	267人	849人	845人	122人	2,169人
	4.0%	12.3%	39.1%	39.0%	5.6%	100.0%

設 問	している	まあまあしている	あまりしていない	していない	無回答	計
【問40】 感謝の気持ちをもってもらっていますか	886人	1,052人	119人	16人	96人	2,169人
	40.9%	48.5%	5.5%	0.7%	4.4%	100.0%

設 問	毎日ある	週に何度かある	月に何度かある	年に何度かある	ほとんどない	無回答	計
【問41-1】 友人・知人と会う頻度	144人	567人	665人	464人	227人	102人	2,169人
	6.6%	26.1%	30.7%	21.4%	10.5%	4.7%	100.0%

設 問	近所・同じ地域の人	幼なじみ	学生時代の友人	仕事での同僚・元同僚	趣味や関心が同じ友人	ボランティア等の活動での友人	その他	いない	無回答	計
【問41-2】 よく会う友人・知人はどんな関係か(複数回答)	1,129人	257人	399人	737人	661人	133人	80人	146人	132人	3,674人
	52.1%	11.8%	18.4%	34.0%	30.5%	6.1%	3.7%	6.7%	6.1%	—

(7) 健康について

・「この1か月間ゆううつな気持ちになった」方は37.4%、「心から楽しめない感じがあった」方は22.2%となっており、メンタルヘルスの充実を目的とした介護予防事業の拡充が必要と考えられます。

・現在治療中または後遺症のある病気で最も多かったのは43.6%で「高血圧」、次いで「糖尿病、目の病気」となっています。まず、若い年齢からの健康づくりや生活習慣病の予防が第一ですが、早期治療のための定期的な健康診断の受診を呼び掛けることが必要と考えられます。

設 問	とてもよい	まあよい	あまりよくない	よくない	無回答	計
【問42】 現在の健康状態	168人 7.7%	1,497人 69.0%	342人 15.8%	65人 3.0%	97人 4.5%	2,169人 100.0%

設 問	0点	1点	2点	3点	4点	5点		
【問43】 幸福度	3人 0.1%	2人 0.1%	8人 0.4%	40人 1.8%	47人 2.2%	320人 14.8%		
	6点	7点	8点	9点	10点	無回答	計	
	192人 8.9%	355人 16.4%	578人 26.6%	204人 9.4%	296人 13.6%	124人 5.7%	2,169人	
								100.0%

設 問	はい	いいえ	無回答	計
【問44】 この1か月間ゆううつな気持ちになったことがあったか	811人 37.4%	1,246人 57.4%	112人 5.2%	2,169人 100.0%

設 問	はい	いいえ	無回答	計
【問45】 この1か月間、心から楽しめない感じがあったか	482人 22.2%	1,558人 71.8%	129人 6.0%	2,169人 100.0%

設 問	ほぼ毎日飲む	時々飲む	ほとんど飲まない	もともと飲まない	無回答	計
【問46】 お酒は飲みますか	496人 22.9%	345人 15.9%	556人 25.6%	686人 31.6%	86人 4.0%	2,169人 100.0%

設 問	ほぼ毎日吸っている	時々吸っている	吸っていたがやめた	もともと吸っていない	無回答	計
【問47】 タバコは吸っていますか	184人 8.5%	26人 1.2%	537人 24.7%	1,310人 60.4%	112人 5.2%	2,169人 100.0%

設 問	ない	高血圧	脳卒中	心臓病	糖尿病	高脂血症	呼吸器の 病気
【問48】 現在治療中、または後遺症 のある病気（複数回答）	317人	946人	71人	182人	356人	294人	90人
	14.6%	43.6%	3.3%	8.4%	16.4%	13.6%	4.1%
	胃腸・肝 臓・胆のう の病気	腎臓・前立 腺の病気	筋骨格の 病気	外傷	がん	血液・免疫 の病気	うつ病
	115人	120人	289人	78人	78人	32人	21人
	5.3%	5.5%	13.3%	3.6%	3.6%	1.5%	1.0%
	認知症	パーキンソ ン病	目の病気	耳の病気	その他	無回答	計
	14人	9人	324人	122人	199人	161人	3,818人
0.6%	0.4%	14.9%	5.6%	9.2%	7.4%	—	

（8）認知症にかかる相談窓口の把握について

・認知症の相談窓口を知らない人が64.3%であり、地域包括支援センターの周知や地域での相談ができる体制づくりの充実が必要であると考えられます。

設 問	はい	いいえ	無回答	計
【問49】 認知症の症状がある、家族 に認知症に人がいますか	238人	1,797人	134人	2,169人
	11.0%	82.8%	6.2%	100.0%

設 問	はい	いいえ	無回答	計
【問50】 認知症の相談窓口を知って いますか	631人	1,395人	143人	2,169人
	29.1%	64.3%	6.6%	100.0%

2 在宅介護実態調査

■調査内容

項目	内容
対象者	令和元年11月30日現在における、砺波地方介護保険組合管内における要支援・要介護認定の区分変更、更新申請者
調査方法	介護認定調査員による聞き取り
調査件数	砺波地方介護保険組合全体では636件が対象 本計画では、このうち砺波市分の294人が対象
調査項目	厚生労働省が示した「在宅介護実態調査」を活用
回収率	100.0%
調査期間	令和元年12月9日 ～ 令和2年2月28日

■調査回答者

項目	人数(人)	割合(%)	項目	人数(人)	割合(%)		
認定状況	要支援1	33	11.2	年齢別	65歳未満	4	1.4
	要支援2	43	14.6		65歳～69歳	5	1.7
	要介護1	88	29.9		70歳～74歳	19	6.5
	要介護2	58	19.7		75歳～79歳	27	9.5
	要介護3	34	11.6		80歳～85歳	68	23.0
	要介護4	16	5.4		85歳～89歳	98	33.2
	要介護5	11	3.8		90歳以上	62	21.0
	無回答	11	3.8		無回答	11	3.7
	計	294	100.0		計	294	100.0

・介護を受ける頻度は、「ほぼ毎日」が75.2%と最も多く、介護者への支援が必要であると考えられます。また、主な介護者は、子、子の配偶者を合わせると71.9%また、介護者の年齢は60歳以上が62.2%と高く、高齢者が高齢者を介護する老々介護の割合が高くなっていると考えられます。

・介護の内容については、「食事の準備」が75.2%と最も多く、次いで「金銭管理や各種手続き」、「外出の付き添い・送迎」となっており介護保険サービス以外の生活支援体制の充実が必要であると考えられます。

・今後の在宅生活の継続に必要と感じるサービスで最も多いのは、「見守り・声かけ」が12.9%、次いで「外出同行」、「移送サービス」となっており、地域での見守り体制や生活支援体制の拡充が必要であると考えられます。

・現在、特に必要な介護保険サービスは「通所介護(デイサービス)」となっています。

・介護者の勤め先の支援体制として望んでいることは、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」や「労働時間の柔軟な選択」が多く、事業主へ働きやすい職場環境の推進が図られるよう呼びかけていくことが必要であると考えられます。

・介護者が不安に感じていることでは「認知症状への対応」が32.4%と最も多く、次いで「外出の付き添い・送迎」となっています。介護者の不安を解消できるよう認知症施策の推進や移動支援の拡充が必要であると考えられます。

第4章 高齢者のニーズ調査

設 問	単身世帯	夫婦のみ世帯	その他	無回答	計
【問1】 世帯構成	51人	45人	197人	1人	294人
	17.3%	15.4%	67.0%	0.3%	100.0%

設 問	ない	週に1日 より少ない	週に1～ 2日ある	週に3～ 4日ある	ほぼ毎 日ある	無回答	計
【問2】 ご家族やご親族の方からの 介護の頻度	16人	18人	32人	7人	221人	0人	294人
	5.4%	6.1%	10.9%	2.4%	75.2%	0.0%	100.0%

設 問	配偶者	子	子の配偶 者	孫	兄弟・ 姉妹	その他	無回答	計
【問3】 主な介護者	65人	122人	78人	5人	2人	6人	0人	278人
	23.4%	43.9%	28.0%	1.8%	0.7%	2.2%	0.0%	100.0%

設 問	男性	女性	無回答	計
【問4】 主な介護者の方の性別	86人	192人	0人	278人
	30.9%	69.1%	0.0%	100.0%

設 問	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代		
	【問5】 主な介護者の方の年齢	0人	1人	5人	17人	82人	
0.0%		0.4%	1.8%	6.1%	29.5%		
60歳代		70歳代	80歳 以上	わから ない	無回答	計	
97人		54人	22人	0人	0人	278人	
	34.9%	19.4%	7.9%	0.0%	0.0%	100.0%	

設 問	日中の排 泄	夜間の排 泄	食事の介 助	入浴・洗 身	身だし なみ	衣服の 着脱	屋内の 移乗・ 移動	外出の 付き添 い、送 迎等	服薬
	【問6】 現在、主な介護者の方が 行っている介護等について (複数回答)	86人	60人	29人	35人	55人	96人	67人	205人
30.9%		21.6%	10.4%	12.6%	19.8%	34.5%	24.1%	73.7%	54.0%
認知症状 への対応		医療面 での対応	食事の 準備	その他 の家事	金銭管 理や各 種手続	その他	わから ない	無回答	計
96人		7人	209人	245人	214人	4人	0人	0人	1,558人
	34.5%	2.5%	75.2%	88.1%	77.0%	1.4%	0.0%	0.0%	—

設 問	主な介護者が仕事 を辞めた	主な介護者以外の 家族・親族が仕事 を辞めた	主な介護者が転 職した	主な介護者以外 の家族・親族が 転職した
【問7】 ご家族やご親族の中で介護 を主な理由として、過去1年 の間に仕事を辞めた方がいる か	17人	2人	0人	0人
	6.1%	0.7%	0.0%	0.0%
	介護のために仕事を 辞めた家族・親族は いない	わからない	無回答	計
	252人	2人	5人	278人
	90.7%	0.7%	1.8%	100.0%

設 問	配食	調理	掃除・洗濯	買物	ゴミ出し	外出同行	
【問8】 現在、利用している支援・サービスについて（複数回答）	21人	12人	14人	4人	13人	3人	
	7.1%	4.1%	4.8%	1.4%	4.4%	1.0%	
	移送サービス	見守り声かけ	定期的な通いの場	その他	利用していない	無回答	計
	11人	12人	5人	19人	225人	3人	342人
	3.7%	4.1%	1.7%	6.5%	76.5%	1.0%	—

設 問	配食	調理	掃除・洗濯	買物	ゴミ出し	外出同行	
【問9】 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（複数回答）	22人	23人	18人	12人	15人	24人	
	7.5%	7.8%	6.1%	4.1%	5.1%	8.2%	
	移送サービス	見守り声かけ	サロン等定期的な通いの場	その他	特になし	無回答	計
	32人	38人	13人	13人	191人	1人	402人
	10.9%	12.9%	4.4%	4.4%	65.0%	0.3%	—

設 問	入所・入居は検討していない	入所・入居を検討している	すでに入所・入居申し込みをしている	無回答	計
【問10】 施設等への入所・入居の検討状況について	247人	30人	12人	5人	294人
	84.0%	10.2%	4.1%	1.7%	100.0%

設 問	脳血管疾患	心疾患	がん	呼吸器疾患	腎疾患	筋骨格系疾患	膠原病	変形性関節疾患	認知症
【問11】 現在抱えている傷病（複数回答）	61人	59人	33人	14人	4人	68人	9人	36人	89人
	20.7%	20.1%	11.2%	4.8%	1.4%	23.1%	3.1%	12.2%	30.3%
	パーキンソン病	難病	糖尿病	眼科・耳鼻科疾患	その他	なし	わからない	無回答	計
	10人	4人	61人	35人	98人	10人	2人	0人	593人
	3.4%	1.4%	20.7%	11.9%	33.3%	3.4%	0.7%	0.0%	—

設 問	利用している	利用していない	無回答	計
【問12】 現在、訪問診療を利用しているか	38人	255人	1人	294人
	13.0%	86.7%	0.3%	100.0%

設 問	利用している	利用していない	無回答	計
【問13】 現在、介護保険サービスを利用しているか	243人	51人	0人	294人
	82.7%	17.3%	0.0%	100.0%

設 問	サービスを利用するほどの状態ではない	本人にサービス利用の希望がない	家族が介護をするため必要ない	以前、利用していたサービスに不満があった
【問14】 現在、介護保険サービスを利用していない理由（複数回答）	9人	28人	3人	1人
	17.6%	54.9%	5.9%	2.0%
	利用料を支払うのが難しい	利用したいサービスが利用できない、身近にない	住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため	サービスを受けたいが手続きや利用方法がわからない
	0人	0人	3人	3人
	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%
	その他	無回答	計	
	11人	0人	58人	
21.6%	0.0%	—		

設 問	訪問介護(ホームヘルプ)	訪問看護	訪問入浴介護	通所介護(デイサービス)
【問15】 現在、特に必要な介護保険サービス（複数回答）	54人	30人	7人	179人
	22.2%	12.3%	2.9%	73.7%
	短期入所(ショートステイ)	グループホーム(共同生活施設)への入所	特別養護老人ホーム等への入所	特になし
	59人	2人	3人	4人
	24.3%	0.8%	1.2%	1.6%
	その他	無回答	計	
	21人	0人	359人	
8.6%	0.0%	—		

設 問	定時に巡回する訪問介護	随時連絡すれば対応する訪問介護	訪問看護	必要と思わない
【問16】 夜間の対応が必要と思うサービス	18人	13人	12人	196人
	7.4%	5.3%	4.9%	80.7%
	無回答	計		
	4人	243人		
	1.6%	100.0%		

設 問	フルタイムで働いている	パートタイムで働いている	働いていない	わからない	無回答	計
【問17】 主な介護者の勤務形態	102人	53人	104人	6人	13人	278人
	36.7%	19.0%	37.4%	2.2%	4.7%	100.0%

設 問	特に行っていない	介護のために、「労働時間を調整」しながら、働いている	介護のために、「休暇」を取りながら、働いている	介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
【問18】 介護者は、働き方についての調整等をしているか（複数回答）	84人	39人	13人	3人
	54.2%	25.2%	8.4%	1.9%
	介護のために、前項目以外の調整をしながら、働いている	主な介護者に確認しないと、わからない	無回答	計
	17人	4人	2人	162人
	11.0%	2.6%	1.3%	—

設 問	自営業・フリーランス等のため勤め先はない	介護休業・介護休暇等の制度の充実	制度を利用しやすい職場づくり	労働時間の柔軟な選択
【問19】 介護者は、勤め先からどのような支援があれば良いか（複数回答）	19人	40人	32人	33人
	12.3%	25.8%	20.6%	21.3%
	働く場所の多様化（在宅勤務・テレワーク等）	仕事と介護の両立に関する情報の提供	介護に関する相談窓口・相談担当者の設置	介護をしている従業員への経済的な支援
	9人	8人	11人	15人
	5.8%	5.2%	7.1%	9.7%
	その他	特にない	主な介護者に確認しないと、わからない	無回答
3人	37人	12人	7人	226人
1.9%	23.9%	7.7%	4.5%	—

設 問	続けていける	何とか続けていける	やや難しい	かなり難しい	主な介護者に確認しないと、わからない	無回答	計
【問20】 介護者は、働きながら介護を続けていけそうか	45人	69人	15人	7人	8人	11人	155人
	29.0%	44.5%	9.7%	4.5%	5.2%	7.1%	100.0%

設 問	日中の排泄	夜間の排泄	食事の介助	入浴・洗身	身だしなみ	衣服の着脱	屋内の移乗・移動	外出の付き添い、送迎等	服薬	
【問21】 介護者が不安に感じる介護等について（複数回答）	52人	45人	13人	59人	6人	24人	57人	59人	41人	
	18.7%	16.2%	4.7%	21.2%	2.2%	8.6%	20.5%	21.2%	14.7%	
	認知症状への対応	医療面での対応	食事の準備	その他の家事	金銭管理や各種手続	その他	特にない	わからない	無回答	計
	90人	13人	46人	40人	39人	11人	16人	13人	13人	637人
32.4%	4.7%	16.5%	14.4%	14.0%	4.0%	5.8%	4.7%	4.7%	—	

第5章 第8期計画の基本目標

1 基本理念

高齢化が進む中で、高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズ等がさらに多様化していくことが予測されます。高齢期を迎えても、それぞれの方が、豊富な経験や知識、特技等を地域社会に活かすことができる環境づくりとともに、互いに助け合い支えあう、参加と共生の地域づくりを推進していく必要があります。

そこで、第8期の計画では、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムのさらなる推進や地域づくり等との一体的な取組を重点に、第7期計画の基本理念を継承していくものとし、基本理念を次のとおりとします。

いきいき、安心、支えあい、共に暮らせる共生社会の実現

2 計画の体系

基本理念実現のために、次のとおり基本目標と施策を掲げます。

基本目標	重点施策
【目標1】 健康でいきいき 暮らし続ける環 境づくり	(1) 健康寿命を延ばす若いときからの健康づくり (2) 高齢者の経験を活かした社会参加と活躍できる地域づくり
【目標2】 支援ニーズに対 応した地域包括 ケア体制の推進	(1) 地域包括支援センターの機能強化 (2) 介護との連携による在宅医療等の推進 (3) 認知症施策の総合的な推進 (4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止 (5) 地域ケア会議の推進 (6) 高齢者の介護予防と健康づくりの一体化の推進
【目標3】 地域での安心し た暮らしを支え る体制づくり	(1) 市民と地域、行政の共生による生活支援体制の充実 (2) いきいき百歳体操グループ等の介護予防活動の推進 (3) 包括的な相談支援体制等の構築による地域共生社会づくり (4) 「在宅」、「施設」のバランスのとれた介護サービスの適正な配置 (5) 災害や感染症対策に係る体制の整備

3 計画実現に向けての取組

基本目標1 健康でいきいき暮らし続ける環境づくり

(1) 健康寿命を延ばす若いときからの健康づくり

生活習慣の改善や生活習慣病の予防に取り組むことにより、一人ひとりが自分にあった健康づくりを行い、疾病を予防し、たとえ病気があっても重症化させない、合併症を発症させないことに重点を置き、単に平均寿命の伸びを重視するだけでなく、介護を要しない状態で生活できるよう取組を進めます。

項目	平成26年		平成30年		目標(令和4年)
健康寿命	男性	78.83歳	男性	78.03歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
	女性	81.14歳	女性	81.17歳	
平均寿命	男性	81.59歳	男性	80.69歳	
	女性	86.49歳	女性	86.11歳	

資料：砺波市健康プラン21(第2次)

ア 生活習慣病改善のための健康づくり

介護予防とは、元気な人が介護の必要な状態にならないように、また介護の必要な状態の人ができるだけ身体機能を維持・改善できるような取組をいいます。

いつまでも、元気で過ごすためには、高血圧や肥満、糖尿病予防などの生活習慣病予防が介護予防と密接な関係があるため、若いときからの規則正しい食生活習慣を目指し、「野菜を食べること」や「野菜から食べること」の効能に着目した「となベジプロジェクト」の実践をはじめ、運動習慣の継続を推進します。

また、人とのコミュニケーションや行事に参加するなど、地域でのつながりを大切にし、豊かな自然のもと、健康や癒しに効果のある散居景観、文化資源などを活用したウォーキングやサイクリング、福祉センターや温泉施設等との連携による健康づくりについて啓発します。

項目	令和元年度	目標(令和5年度)
健康教育の回数	217回	230回
健康教育の参加者数	5,786人	5,900人

イ 健康診査やミニドックによる病気の早期発見の推進

健康診査、肝炎ウイルス検診、がん検診（胃・肺・乳房・子宮・大腸・前立腺）、歯周疾患検診、ミニドックなどの受診を勧め、病気の早期発見と早期治療を図り、療養を必要とする人には、医療機関と連携して適切な指導を行います。

また、データヘルス計画に基づく生活習慣病対策として、運動習慣づくり及び糖尿病の発症・重症化予防等の効果的・効率的な保健事業を保険者と連携して推進します。

項目	令和元年度	目標(令和5年度)
特定健康診査受診率	60.3%	65.0%
特定保健指導実施率	60.3%	65.0%

資料：令和元年度値は市民課

目標値は「砺波市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」

ウ 歯科口腔の衛生の向上による健康づくりの推進

いつまでもいきいきと暮らしていくためには、心身の衰えを予防することに加え、口腔内の健康を維持し、充実した食生活を送ることが重要です。

また、よくかむことで脳の血流が増え、脳の働きが活発になり認知症予防にもつながるほか、体に活力があふれ、気持ちが元気になるなどよい影響を及ぼします。

高齢になってもおいしく、楽しく、食生活を送ることは介護予防の第一歩となるため、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わえるよう、若いときからの「8020運動」（80歳で20本以上自分の歯を保つ運動）を継続します。

また、砺波市歯科医師会などと連携して開設した「砺波市歯科口腔支援窓口」で相談支援に努めます。

項目	令和元年度	目標(令和4年度)
進行した歯周疾患を有するものの割合(40歳)	54.7%	25.0%
進行した歯周疾患を有するものの割合(60歳)	81.6%	45.0%

資料：砺波市健康プラン21（第2次）

※CPITN（地域歯周疾患指数）最大コード3及び4を進行した歯周疾患とする

（2）高齢者の経験を活かした社会参加と活躍できる地域づくり

高齢者人口の増加と、高齢者を支える生産年齢人口の減少は深刻な問題となっており、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支え、自分ができることは積極的に参加するなど、高齢者同士が支えあうことが重要になっています。

また、高齢者がこれまで培ってきた経験を活かし、各自が活躍できる分野で、役割を持つことは介護予防にもつながります。

ア 高齢者の経験を活かした社会参加

高齢者が長年培った経験や知識・技術等を活用しながら、地域づくりの担い手として参加できるような取組を支援するため、老人クラブの活性化を推進します。

また、高齢者の働き場としてのシルバー人材センター事業の支援を図るとともに、労働意欲を持つ高齢者が、その意欲と能力に応じて働くことができる雇用環境の確保に努めます。

イ 高齢者の活躍の場の創出

市民大学「市民の先生」は、健康太極拳や古典文学教室等、高齢者の豊かな知識や経験、技能を活用し多くの方々が活躍されています。今後も、高齢者の知識を発揮できる放課後子ども教室や、公民館活動の機会を増やし、高齢者の活躍の場の創出と異世代交流や伝統文化の継承を図ります。

また、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支えることで、高齢者の介護予防を推進する「シニア元気あっぷポイント事業」の充実を図ります。

項 目	令和元年度	目標(令和5年度)
シニア元気あっぷポイント事業登録者数	229 人	240 人

基本目標2 支援ニーズに対応した地域包括ケア体制の推進

(1) 地域包括支援センターの機能強化

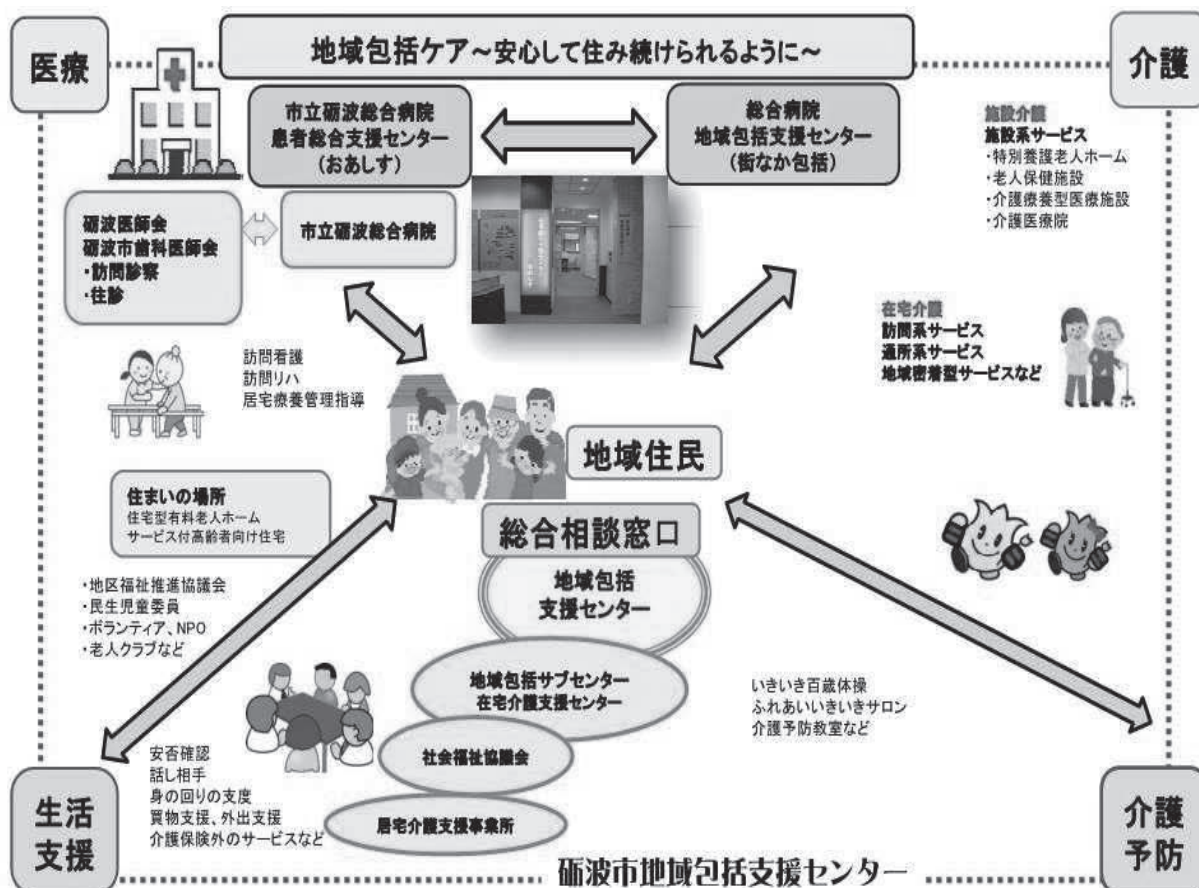
地域包括ケア体制の構築には、まず医療と介護の連携が重要であり、砺波医療圏の中核病院である市立砺波総合病院では、市域を越えた高度先進医療と急性期医療の機能を担っています。従来のほぼ完治してから退院していた「病院完結型」から、地域の医療機関、福祉施設などのサービス面まで捉える「地域完結型」へと大きく変化し、病院や病床機能の役割分担、医療と介護の連携を図り、より効果的・効率的な医療サービスの提供が求められています。

地域包括ケア体制の中心的役割を担う地域包括支援センターでは、サブセンターとして開設した「市立砺波総合病院地域包括支援センター（街なか包括）」に、保健師、社会福祉士を配置し、退院後の在宅生活や日常生活支援等総合的な相談支援の充実と、医療と介護サービスの切れ目のない在宅ケアの充実を図ります。

高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、高齢者に関する相談や困難事例が増加しており、地域包括支援センターや在宅介護支援センターによる、地域への訪問や実態把握等を安定的・継続的に行っていくことが重要になっています。

また、国民健康保険においても、KDB（国保データベースシステム）データなどを活用して、課題を抱える被保険者を把握し、リスクが高い者に係る情報を地域サービス関係者と共有するなど地域の住民が暮らしやすい体制の構築を図ります。

項目	令和元年度	目標(令和5年度)
地域包括支援センター相談件数 (うち、街なか包括)	6,979件 (1,459件)	7,200件 (1,500件)
在宅介護支援センター相談件数	2,040件	2,100件
合計	9,019件	9,300件



- 【砺波市地域包括支援センター4つの柱】
- ①総合相談支援 ②権利擁護 ③介護予防ケアマネジメント ④住みやすい地域づくり

(2) 介護との連携による在宅医療等の推進

地域包括ケアシステムの推進に必要な在宅医療や介護・福祉サービスの提供体制は、高齢者の生活の場である日常生活圏域を踏まえた整備が望まれます。

介護保険法の地域支援事業に位置づけられた「在宅医療・介護連携推進事業」を県や厚生センターの支援のもと砺波医師会に委託し、在宅医療と介護・福祉サービスを一体的に提供することで、高齢者やその家族の安心の確保を図ります。

ア 地域の医療・介護サービス資源の把握

地域の医療機関、介護事業所を把握し、これまで把握している情報と合わせ、リストやマップを作成し活用します。地域の医療・介護関係者が、照会先や協力依頼先に適切に連絡できる体制づくりを推進します。

イ 切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の推進

医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう、地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供されるよう取組を充実します。

地域の医療・介護関係者等が参画する「地域ケア会議」や「地域から医療と福祉を考える会」を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の協議を行います。医療・介護のネットワークづくり、医療・介護関係者や連携担当者等の顔の見える関係づくりを推進します。

また、地域の医療・介護関係者の連携をさらに強化するため、市立砺波総合病院や砺波医師会の協力のもと、「在宅医療支援講座」や多職種連携によるグループワーク等の研修会を開催します。

ウ 在宅医療・介護サービスの情報共有の支援

急性期から慢性期に至る医療機関の連携パスを地域まで延長した「地域連携クリティカルパス」は、入院から在宅療養生活まで利用者の状態の変化に応じた情報を共有することができるツールです。今後も医療・介護関係者が利用しやすいクリティカルパスを検討し、定期的な周知や事業所内での利活用を促進します。

エ 在宅医療に関する相談支援

在宅医療を支援する相談窓口として、市立砺波総合病院おあしす内設置の「市立砺波総合病院地域包括支援センター（街なか包括）」や砺波医師会相談窓口のほか、市内各福祉センターなどで行っている「在宅医療・介護・福祉まるごと相談会」の周知と内容の充実を図ります。

オ 地域住民への普及啓発

地域の在宅医療・介護連携を推進するには、医療・介護関係者間の連携だけでなく、市民の理解を深め、必要なときに必要なサービスを適切に選択できることが大切です。在宅医療や介護に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布により、市民の在宅医療・介護の理解を促進します。

(3) 認知症施策の総合的な推進

国が令和元年6月にとりまとめた「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指し、「共生」と「予防」を車の両輪としてさらに推進します。

また、どのように認知症の人を地域で支えていくかを地域住民に明示した上で、若年性認知症対策も含め、早期からの適切な診断や対応、認知症の正しい知識と理解に基づき本人やその家族への支援を包括的・継続的に実現する体制の推進を図ります。

ア 「認知症初期集中支援チーム」の推進

認知症初期集中支援チームとは、医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人やその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。認知症初期集中支援チームを充実させることにより、早期の受診につなげるための啓発や、受診できる医療機関、相談窓口の周知活動を進めます。

項目	令和元年度	目標(令和5年度)
認知症初期集中支援チーム相談件数	339件	400件
チーム立ち上げ件数	2件	5件

イ 認知症ケアパスの普及

認知症ケアパスとは、認知症の人の状態に応じたサービス提供の流れを示したもので、「認知症では」と心配に思った時や、認知症の診断を受けた時の相談場所、どのような制度が利用できるかなど、認知症についての情報をひとまとめにしたものです。認知症ケアパスを活用できるよう、市民や医療・介護関係者への普及啓発を図ります。

ウ 認知症サポーター養成講座の開催

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことです。サポーター養成の対象者を、一般市民、小学生、中学生、高校生、職域など、さらに充実させます。

また、認知症カフェの協力など地域で活躍できるサポーターを養成するため、養成講座修了者に対して、認知症サポーターステップアップ講座を今後も開催し、認知症サポーターが活躍しやすい地域づくりを推進します。

項目	令和元年度	目標(令和5年度)
認知症サポーター養成講座受講者数	7,497人	9,000人

エ 認知症キャラバン・メイトの養成

認知症キャラバン・メイトとは、認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」の講師役を務めていただく人です。認知症キャラバン・メイトを増やし、認知症サポーターを育成できる人材の拡充を図ります。

項目	令和元年度	目標(令和5年度)
認知症キャラバン・メイト養成講座受講者数	110人	125人

オ 「チームオレンジ」の立ち上げ

国の新たな認知症対策として、認知症サポーターの見守り活動をさらに一歩前進させ、地域で暮らす認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを結び付けるための「チームオレンジ」を立ち上げ、認知症サポーターの近隣チームによる認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行います。

カ 認知症高齢者等見守り体制の充実

認知症高齢者等が行方不明になったときに、家族等が認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルに通報すると、事前に登録していただいた協力事業者等に行方不明者の情報メールを配信して捜索の協力を依頼し、発見・保護を図ります。

認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステムの協力事業者に、より一層介護・福祉に対して理解を持っていただくとともに、従業員の方々にも介護や認知症などの理解を深めていただくため情報を提供します。

令和2年度から、認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステム事業に認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業を加えるなど事業内容を充実したところであり、今後とも、協力事業者や地域の高齢者の登録を促し、利用の拡大を図ります。

また、認知症の理解と地域での見守りの重要性を啓発するため、地域で認知症高齢者等見守り模擬訓練を実施し、個人の見守り登録も推進します。

項 目	現 状 (令和2年11月末日)	目標(令和5年度)
認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステム登録高齢者数 (認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険登録高齢者数含む。)	40人	60人
認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステム協力事業者数	142事業所	200事業所

キ 認知症カフェ事業「ほっとなみカフェ」の充実

認知症の人や家族が、地域の中で悩みを相談したり、仲間同士で交流を図ったりすることで、認知症を発症しても安心して生活できる地域づくりを目指します。

認知症地域支援推進員を配置して、認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関と連携し、認知症の人やその家族等への相談支援体制のさらなる充実を図ります。

また、一般の方には、認知症予防講座等を開催し認知症施策の啓発を図り、身近な場所に相談・交流の場があることなどを周知します。

項 目	令和元年度	目標(令和5年度)
認知症カフェ延べ参加者数	714人	800人

(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止

判断能力が低下した高齢者や障がい者等の権利が擁護されるよう、また、成年後見制度を含めた幅広い支援や対応ができるよう、制度の周知や関係機関と連携し、適切な制度利用につなげます。

また、高齢者虐待は、増加傾向にあり、重篤な事態に至らないないよう、地域における情報収集や共有を図り必要な支援につないでいく体制を充実させます。

ア 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の推進

日常生活上、福祉サービスの利用や金銭管理が不十分な高齢者・障がい者等に対して、自立した生活ができるよう福祉サービスの利用支援、日常金銭管理等を行うもので、今後とも事業の周知等に努めます。

イ 成年後見制度の利用促進

成年後見制度の申立手続きを行う親族がない等の場合には、市長が後見開始の審判等の請求を行う、いわゆる「市長申立」の制度を利用できます。また、成年後見制度利用支援事業によって、後見人等の報酬を負担することが困難な方でも制度を利用することがで

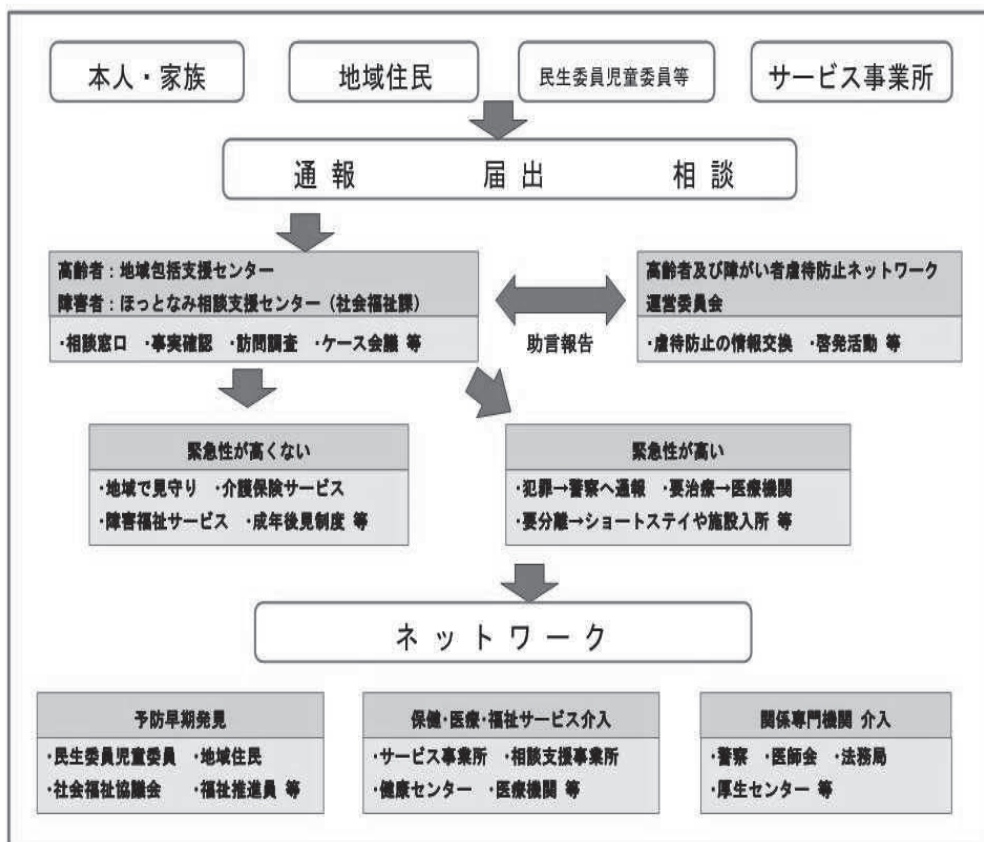
きるように支援します。

平成31年4月に、とやま呉西圏域連携事業の一環として、成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワークの整備・運営の中核機関となる「呉西地区成年後見センター」が高岡市社会福祉協議会内に設置されました。

このセンターでは、成年後見制度の利用に関する相談をはじめ、市民後見人の養成講座も実施しており、今後も増加が見込まれる認知症高齢者等に対応するため6市が連携するとともに、本市では、砺波市成年後見制度利用促進計画に基づき、成年後見制度の利用促進に努めます。

ウ 高齢者虐待防止ネットワークの構築

「砺波市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会」を開催し、高齢者虐待の防止、虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する適切な支援について、今後も関係機関と連携して高齢者虐待の実態把握や虐待防止のための啓発活動に努めます。

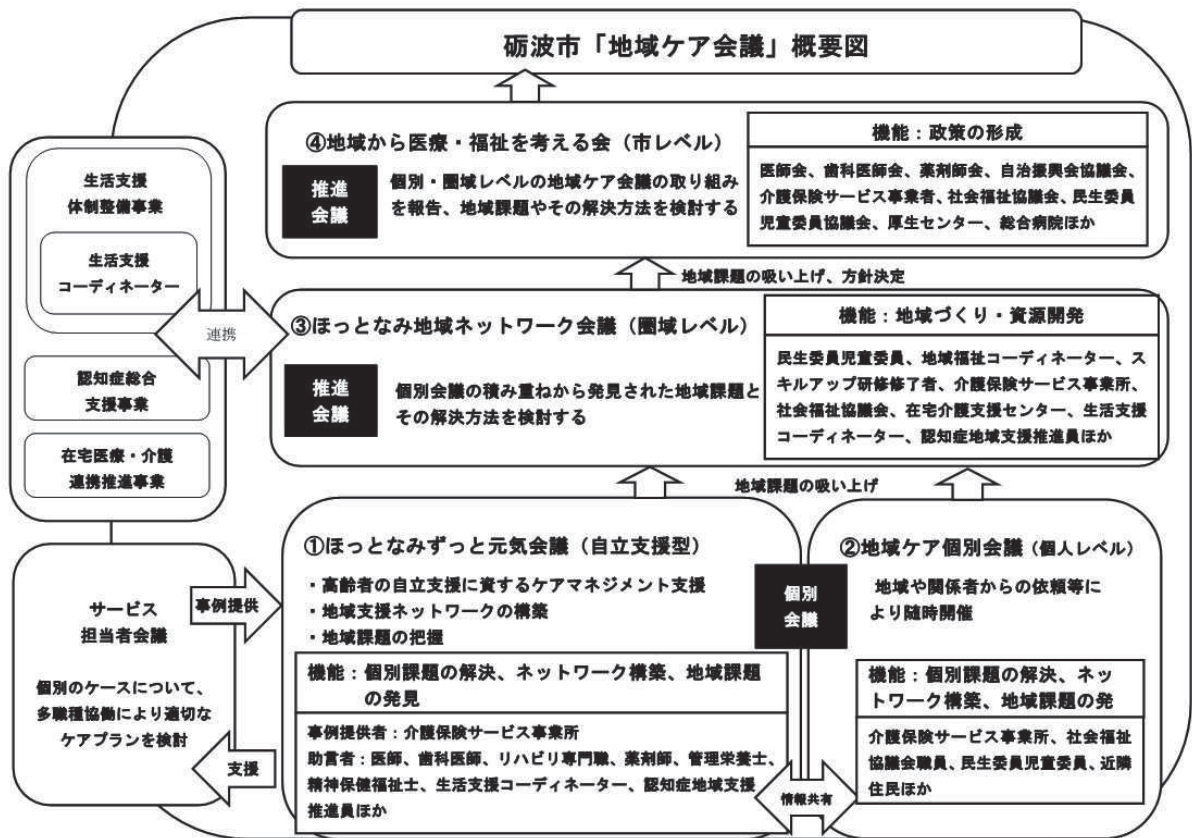


(5) 地域ケア会議の推進

地域ケア会議は、医療、介護、地域の支援者など多職種が協働して高齢者の個人課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める機会となります。また、個別ケースの課題分析等を通じて地域課題を発見し、地域に必要な社会資源開発や地域課題の解決方法を検討します。

地域包括ケアシステムの推進に向けて次の会議を進め、多職種による連携を推進します。

- ①ほっとなみずっと元気会議（自立支援型）
- ②地域ケア個別会議（個人レベル）
- ③ほっとなみ地域ネットワーク会議（圏域レベル）
- ④地域から医療・福祉を考える会（市レベル）



(6) 高齢者の介護予防と健康づくりの一体化の推進

介護が必要な状態にならないようにするには、高齢者自身が、自ら学習しスポーツを楽しむながら体力づくりや健康づくりを行うことが重要です。特に団塊の世代を含めた元気な高齢者を中心に活躍されることを支援するものですが、高齢者ニーズの多様化により、地域活動に対し消極的な傾向があり、特色ある高齢者の活動の場や継続的な指導の提供が求められます。

後期高齢者も含めた高齢者のフレイル（虚弱）などの予防や疾病予防、糖尿病など重症

化予防を一体的に実施できるよう、検診結果等の分析やリハビリテーション等医療専門職の「通いの場」への関与により、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素に働きかけることで、介護予防・健康づくりの取組を推進します。

項 目	令和元年度	目標(令和5年度)
リハビリテーション等医療専門職の技術的助言	—	24回

ア 地域活動参加へのきっかけづくり

子どもから高齢者まで幅広い年齢層が楽しめる庄川河川敷公園は、パットゴルフ、パークゴルフ場が整備され、高齢者の健康と交流の場として多くの方々が利用しています。ライフステージに応じたスポーツを楽しみ、豊かな生活を実現できるよう支援します。

また、公園に併設した健康福祉施設「ゆずの郷 やまぶき」は、庄川清流温泉を楽しむこともでき、健康・福祉・交流拠点として今後も利用の促進を図ります。

砺波市社会福祉協議会において、高齢者など地域住民が、仲間づくりや閉じこもり防止等のために活動する「ふれあい・いきいきサロン」の立ち上げを支援し、地域における支えあいの住民活動を促進します。

項 目	令和元年度	目標(令和5年度)
ふれあい・いきいきサロン設置数	141か所	150か所

イ 特色ある介護予防・健康づくりの展開

庄川健康プラザでは、加齢に伴う身体機能の低下を予防し、要介護状態にならないように運動器の機能向上を中心とした介護予防事業等を実施しています。ウォーキングプールを利用した水中運動をはじめ、健康増進室ではストレッチや筋力アップ体操、機能訓練室ではトレーニングマシンを利用した筋力トレーニングなどの運動教室を実施しています。

また、個人の不都合さに合わせた個別運動指導を実施し、動きやすい体づくりの支援や生活の記録としてプラザ元気通帳を活用しながら運動習慣の定着を推進するほか、自宅でも気軽に取り組める運動として考案した「となみ元気体操」について、市広報紙や市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じてその普及啓発に努めます。

生きがいセンター庄川高砂会館では、高齢者を対象にした陶芸教室や木工教室を実施しており、高齢者のニーズに応じた介護予防・健康づくりを支援します。

項目	令和元年度	目標(令和5年度)
庄川健康プラザ利用者数	32,486人	33,500人
ウォーキングプール	16,543人	17,000人
健康増進室	8,280人	8,500人
機能訓練室	7,663人	8,000人

基本目標3 地域での安心した暮らしを支える体制づくり

(1) 市民と地域、行政の共生による生活支援体制の充実

地域住民や地域の多様な主体が、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともにつくっていく「地域共生社会」を目指します。

高齢者の多くは、住み慣れた自宅や地域での継続的な暮らしを希望しており、在宅生活を支える介護サービスの充実や、地域での見守り体制の拡充が求められています。

また、地域の実情に応じて、多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供していくことが期待されるとともに、社会参加意欲のある団塊の世代が社会参加を通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待されます。

ア 生活支援サービスの充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの増加に伴い、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除などの生活支援の需要が増加しており、今後も配食サービスや移動スーパーなど生活支援サービスを担うNPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等と連携を密にし、在宅での生活が継続できるよう支援します。

また、このような生活支援サービスを充実していくため、サービス提供主体による定期的な情報共有、連携強化の場となる協議体を設置し、さらに様々な生活資源をコーディネートする生活支援コーディネーターの配置を図り、住み慣れた地域での継続的な生活支援を図ります。

さらに、地域での健康づくりの担い手としての食生活改善推進員やヘルスボランティアの協力を得て、食生活に係る情報の伝達普及に努め、健康意識の啓発を図り、正しい生活習慣の定着に努めます。

イ 地域による要配慮者支援

核家族化や高齢化が進む中でひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は、ますます増加していきます。これらの世帯には、地域の民生委員児童委員を中心に、地域福祉コーディネ

ネーター、ケアネットチームなどの関係者と連携した普段からの見守り体制の推進を図ります。

このような中、新聞や生活物品を高齢者宅に配達した際、何らかの異変を察知した場合に市に連絡が入る「砺波市地域見守り活動に関する協定」を新聞販売所等と締結するなど、地域における見守り活動の輪が広がってきており、さらに地域での見守り体制の充実を図ります。

また、避難行動要支援者名簿及びマップを活用し、自主防災会、自治会、民生委員児童委員の皆さんと連携して登録者の増加を図り、地域ぐるみで支援する体制を充実します。

ケアネット事業は、ひとり暮らし高齢者や、障がいをお持ちの方、子育て中のお母さんなどの支援を必要とする方を地域で支えあい、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。見守り、話し相手、ごみ出し、除雪など必要な支援活動を行う「ケアネットチーム」のさらなる拡充を図ります。

項目	令和元年度	目標(令和5年度)
ケアネットチーム数	228 チーム	240 チーム

ウ 外出しやすいまちづくり

核家族化やライフスタイルの変化に伴い、家族の支援が得られない高齢者が増加しています。また、道路交通法の改正により運転免許の停止や取り消し処分が強化され、運転免許を自主返納する高齢者が増加し、通院や買い物等、高齢者の移動する手段の確保は大きな課題となっています。

このような高齢者の交通手段のひとつである市営バスは、自由乗降区間の全路線への拡大や市立砺波総合病院や商業施設などへの利便性向上を図るダイヤ改正をはじめ、デマンドタクシーの運行区域を拡大し、高齢者の日常生活の利便性や、足の確保を図っています。

また、70歳以上の高齢者が運転免許を自主返納した場合、タクシーの利用や福祉センター利用券の購入ができる支援券等を交付する「高齢者運転免許自主返納支援事業」を引き続き実施し、日常生活の利便性を確保するとともに、交通安全の広報活動を推進し、高齢者の交通事故防止を推進します。

また、三世代同居世帯において、75歳以上の高齢者が5歳ごとの節目年齢を迎えた場合、市内の宿泊施設等を利用できる「高齢者ちょっとねざらい事業」の周知を図り、高齢者の外出を促します。

エ 高齢者が互いに支えあう体制づくり

生産活動の中心となる年代の人口構成比率は減少傾向にあり、元気な高齢者の方が、支援を必要とする方や同じ世代内の方と支えあうことが、ますます求められています。

また、元気な高齢者をはじめとした地域住民がニーズに合った地域活動に参加し、支援が必要な方を支えていくことができる場づくりや環境づくりを推進する「シニア元気あっぷポイント事業」をさらに充実し、高齢者の活躍の場の拡充に努めます。

オ 家族介護の支援

本市は共働き率が高く、介護者が仕事や家事を両立しながら高齢者の介護を行うといった状況が見られます。また、高齢者夫婦のみの世帯も増加しており、高齢者が高齢者を介護する「老老介護」という状況も見られます。このような中では、介護疲れやストレスから高齢者の虐待につながる可能性もあり、在宅介護を継続していくためには、介護保険サービスや高齢者福祉サービスの利用のみならず、介護者の心身両面の負担軽減を図る支援が必要となっています。

このため、在宅で介護している家族の方を対象に、介護方法や介護予防等の知識・技術を学ぶ家族介護教室や、認知症の人や家族が、同じ立場で理解し合える「認知症カフェ」を充実させ、同じ悩みを共有することで、孤独感を解消し家族介護の負担軽減を図ります。

また、在宅の重度の要介護高齢者を介護している三世帯同居家族に対し、介護保険のショートステイの利用者負担分の一部を助成する「介護者もちよっと一息事業」を周知し、介護者の心身の疲労等の軽減を図ります。

(2) いきいき百歳体操グループ等の介護予防活動の推進

高齢者が介護サービスを必要としない生活を送るためには、その原因となる骨折や骨関節疾患などの運動器疾患の予防に向け、歩行に必要な筋肉を付けることが効果的であり、住み慣れた地域でいつまでも元気で生活することができるよう、住民主体の介護予防の取組である「いきいき百歳体操」を推進します。

地区の公民館などで、「いきいき百歳体操」の実施を希望される場合には定期的に講師を派遣するなど、グループの育成を支援します。

また、「いきいき百歳体操」による住民主体の集いの場が継続されるよう、体操参加者が互いの活動について情報交換する交流会の開催を今後も継続します。

さらに、令和元年度から「ほっとなみずっと元気プラン事業」を実施し、必要な方を柔道整復師会による「いきいき元気教室」など短期集中予防サービスにつなげることで、運動機能の向上が図られるように支援します。

また、集いの場を活用して、運動だけではなく口腔機能の向上や栄養改善等の知識を普及して、広く介護予防に取り組むことができるよう支援していきます。

項目	令和元年度	目標(令和5年度)
いきいき百歳体操グループ数	86 グループ	110 グループ
いきいき百歳体操登録者数	1,573 人	1,800 人

(3) 包括的な相談支援体制等の構築による地域共生社会づくり

人口減少、家族・地域社会の変容などにより、高齢者・障がい者・子どもを対象とした生活課題や複合的な課題を抱える世帯への対応など困難事例が増加しています。

多岐にわたる相談をワンストップで「丸ごと」相談できる窓口体制や砺波医師会・砺波市社会福祉法人連絡会・地域包括支援センターの専門職による「在宅医療・介護・福祉まると相談会（在宅医療・介護・障がい・子育て等のあらゆる相談に対応可能）」をさらに充実し、総合的サービスの支援を図ります。

加えて、高齢者等が安心して暮らし続けられることができるよう、地域住民による見守りや助け合いを行うケアネット活動と、共生型サービスを提供する富山型デイサービスなどが連携し、地域の要支援者に切れ目なくサービスを提供するとともに、必要な支援につながっていない高齢者等や支援が途絶えている高齢者等を把握し、必要な支援につなげます。

こうした取組を通じ、「他人事」になりがちな地域課題を、地域住民や多様な主体が「我が事」として取り組める地域共生社会づくりを図ります。

(4) 「在宅」、「施設」のバランスのとれた介護サービスの適正な配置

地域包括ケアシステムの推進に向け、在宅サービスの充実を図るため、「通い」「訪問」「泊まり」の3つのサービスが受けられる小規模多機能型居宅介護を日常生活圏域に1か所ずつ整備してきたところです。

また、ライフスタイルの変化に伴い、介護保険のサービスを利用しながら居住できる有料老人ホーム等の整備も進み、住み慣れた地域における多様な住まいの確保が図られてきています。

ア 在宅サービスの充実

在宅介護を継続する上で、在宅酸素療法やストマ等の医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図るため、これまでの小規模多機能型居宅介護に加え、訪問看護が受けられる、複合型サービス「看護小規模多機能型居宅介護」の整備について検討を進めます。

また、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期巡回型訪問と随時の対応が可能な「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」体制について、引き続き検討を進めます。

イ 介護職員の確保

高齢者人口の増加とともに介護サービスの需要は増加していますが、介護人材が不足している状況も続いています。引き続き、介護職員初任者研修課程修了者に対し、研修受講料の一部について助成する「砺波市介護職員初任者研修費助成事業」や富山県社会福祉協議会が実施している、離職した介護職員を介護現場に呼び戻す「再就職準備金の貸付制度」の啓発を図り、市内の介護・福祉施設の職員確保を図っていきます。

また、介護職員の負担軽減や職場環境、処遇改善に向け、国や県の交付金等の活用や保険者である砺波地方介護保険組合と連携を図りながら、引き続き介護人材の離職防止に向けた取組を実施します。

ウ 高齢者の住まいの場所の確保

近年、核家族化やライフスタイルの変化に伴い、介護サービスを利用しながら生活することができる有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が選択肢のひとつとして利用されるケースが増えてきました。有料老人ホーム等が提供するサービスの多くは、事業者と入居者との契約となることから、施設との情報共有を図り、入居者が安心して生活を送ることができるよう連携を図っていきます。

また、高齢者のみ世帯・ひとり暮らし高齢者世帯は増加しており、これに伴い空き家の増加が予測されます。今は人が住んでいるが、今後、家屋を空き家としない取組が必要であり、所有者や市民意識の醸成や啓発を図っていきます。

(5) 災害や感染症対策に係る体制の整備

近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、市内の介護・福祉施設等と連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制の整備が重要になってきます。

日頃から防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練等を、国、県、関係団体等と連携を図りながら実施します。

また、生活の維持に向けて、介護・福祉施設等の運営継続や支援を必要とする高齢者等への対応などについて、関係団体等と連携しながら、速やかに適切な対応を行います。

ア 避難行動要支援者対策の推進

災害時に要支援高齢者等が適切に避難できるよう、災害時の避難等に特に支援を要する高齢者等の名簿情報を関係機関等と共有し、災害時発生時において、地域住民が協力して避難誘導や安否確認が行える支援体制づくりが求められます。

引き続き、避難行動要支援登録制度の周知を図り、登録者の増加を目指すほか、市民に個別支援計画の必要性も併せて周知し、計画作成に努めます。

項 目	令和元年度	目標(令和5年度)
避難行動要支援者登録率	48.1%	60.0%

イ 介護施設等の避難確保対策の支援

水防法及び土砂災害防止法の一部が改正され、市町村地域防災計画に記載される「洪水や土砂災害のリスクが高い区域に位置する要配慮者利用施設」の管理者に対して、洪水や土砂災害を想定した避難確保計画の作成及び訓練の実施が義務付けられました。

本市では、「砺波市洪水ハザードマップ」、「砺波市土砂災害ハザードマップ」を見直すとともに、砺波市地域防災計画に基づき、要配慮者利用施設として指定する洪水想定区域・土砂災害警戒区域内にある介護施設等に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について支援します。

ウ 福祉避難所の確保

市内の社会福祉法人等と連携を図り、災害時における福祉避難所の確保に努め、要介護高齢者等が安心して避難できる体制の充実を図ります。

エ 感染症対策の推進

新型コロナウイルス等感染症の防止のため、介護施設等における感染症対策についての周知啓発を図るとともに、感染症発生時に必要な衛生用品等の物資についての備蓄・調達・輸送体制の整備など、関係機関等が連携した感染症発生時の支援体制の構築に努めます。

また、3密を避ける生活など「新しい生活様式」の啓発を行い、高齢者やその家族が、正しい知識を持ち、感染防止を行いながら人との関わり（交流）を保ち孤立化を防ぐための取組を推進します。

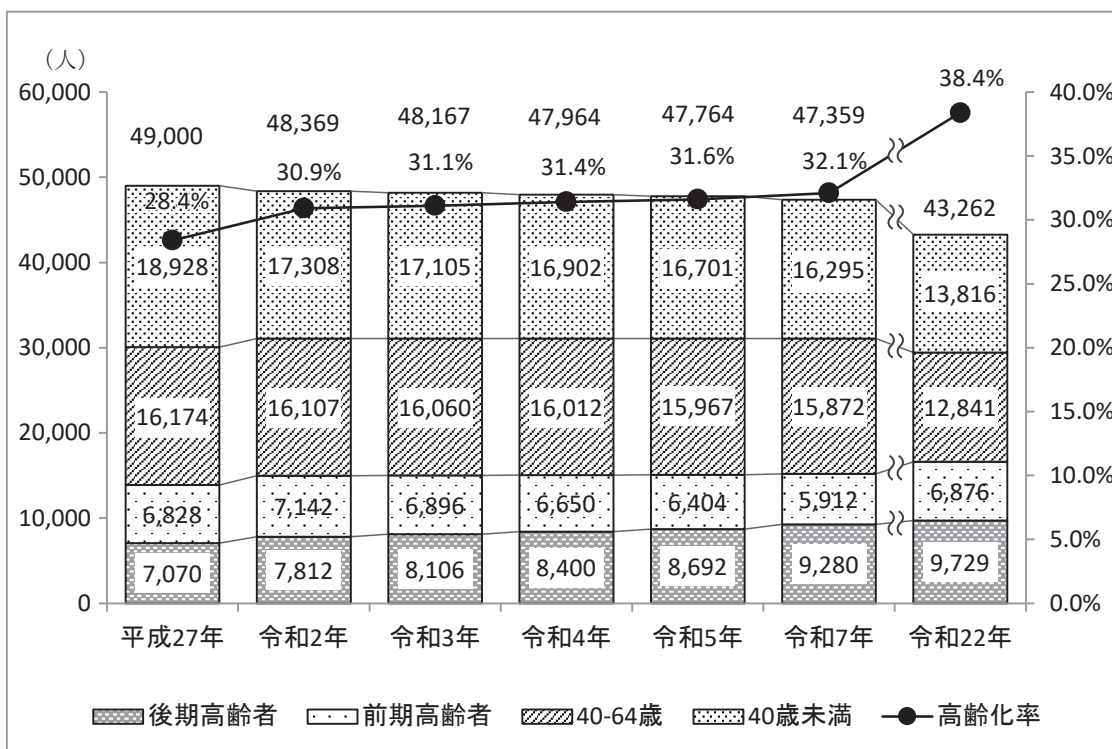
第6章 2025年・2040年を見据えた第8期計画介護サービス量等の見込み

1 被保険者数等の見込み

平成27年は総務省の国勢調査、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018）年推計）」を基に推計しています。

第1号被保険者数となる高齢者人口は年々増加しています。

	国勢調査	推 計 値					
	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
総人口	49,000	48,369	48,167	47,964	47,764	47,359	43,262
40歳未満	18,928	17,308	17,105	16,902	16,701	16,295	13,816
40-64歳	16,174	16,107	16,060	16,012	15,967	15,872	12,841
65-69歳	3,981	3,293	3,180	3,068	2,955	2,730	3,816
70-74歳	2,847	3,849	3,716	3,582	3,449	3,182	3,060
75-79歳	2,285	2,654	2,842	3,030	3,219	3,595	2,570
80-84歳	2,187	2,025	2,095	2,165	2,234	2,374	2,267
85-90歳	1,584	1,726	1,701	1,676	1,650	1,600	2,202
90歳以上	1,014	1,407	1,468	1,529	1,589	1,711	2,690
40歳以上	30,072	31,061	25,798	25,692	31,063	31,064	29,446
高齢者人口	13,898	14,954	15,002	15,050	15,096	15,192	16,605
前期高齢者	6,828	7,142	6,896	6,650	6,404	5,912	6,876
後期高齢者	7,070	7,812	8,106	8,400	8,692	9,280	9,729
高齢化率	28.4%	30.9%	31.1%	31.4%	31.6%	32.1%	38.4%



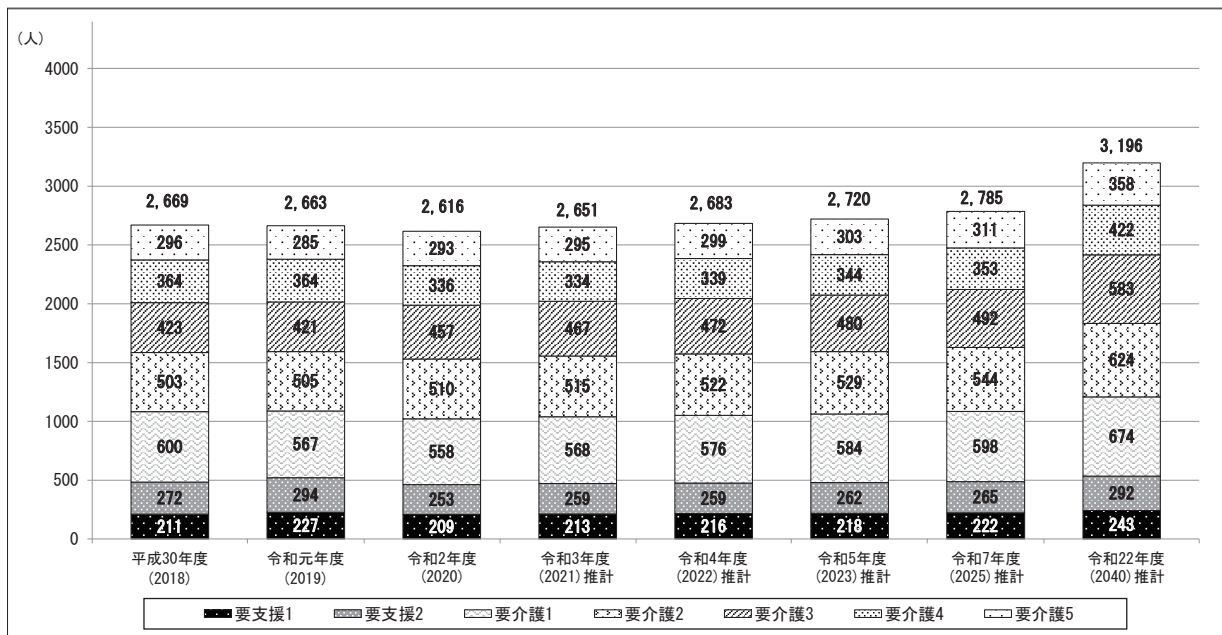
資料：砺波地方介護保険組合

2 要介護認定者数の見込み

将来人口の推計結果と要介護等認定者の過去の推移から将来の要介護等認定者数を推計すると以下のとおりとなります。高齢者人口の増加に伴い要介護等認定者は、令和2年の2,616人から令和22年度には3,196人に増加すると推計されます。

(単位：人)

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)推計	令和4年度 (2022)推計	令和5年度 (2023)推計	令和7年度 (2025)推計	令和22年度 (2040)推計
要支援1	211	227	209	213	216	218	222	243
要支援2	272	294	253	259	259	262	265	292
要介護1	600	567	558	568	576	584	598	674
要介護2	503	505	510	515	522	529	544	624
要介護3	423	421	457	467	472	480	492	583
要介護4	364	364	336	334	339	344	353	422
要介護5	296	285	293	295	299	303	311	358
計	2,669	2,663	2,616	2,651	2,683	2,720	2,785	3,196



資料：砺波地方介護保険組合（各年9月末現在）

3 介護保険サービス利用者数とサービス見込量

①介護予防サービス利用者（要支援認定者が利用できるサービス）

（単位：人）

	令和2年度 見込み	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防サービス	2,604	2,832	2,903	2,904	3,012	3,276
介護予防訪問介護						
介護予防訪問入浴介護						
介護予防訪問看護	75	84	96	96	96	108
介護予防訪問リハビリテーション	24	36	36	36	36	36
介護予防居宅療養管理指導	78	60	60	72	72	72
介護予防通所介護						
介護予防通所リハビリテーション	362	408	455	432	456	456
介護予防短期入所生活介護	44	60	60	60	60	60
介護予防短期入所療養介護						
介護予防特定施設入居者生活介護	12	12	12	12	12	12
介護予防福祉用具貸与	1,975	2,124	2,136	2,148	2,232	2,484
特定介護予防福祉用具販売	34	48	48	48	48	48
地域密着型サービス	79	84	96	108	108	108
介護予防小規模多機能型居宅介護	62	60	60	72	72	72
介護予防認知症対応型共同生活介護	17	24	24	36	36	36
住宅改修	35	48	60	60	60	60
介護予防支援	2,184	2,352	2,472	2,532	2,568	2,964

資料：砺波地方介護保険組合

②介護予防サービス見込量（要支援認定者が利用できるサービス）

（単位：千円）

	令和2年度 見込み	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防サービス	31,413	34,440	35,127	35,876	37,009	39,969
介護予防訪問介護						
介護予防訪問入浴介護						
介護予防訪問看護	1,996	2,374	2,455	2,517	2,560	2,816
介護予防訪問リハビリテーション	472	586	564	561	561	624
介護予防居宅療養管理指導	501	523	524	561	577	621
介護予防通所介護						
介護予防通所リハビリテーション	11,842	13,143	13,651	14,207	14,708	15,019
介護予防短期入所生活介護	1,289	1,617	1,581	1,581	1,581	1,581
介護予防短期入所療養介護						
介護予防特定施設入居者生活介護	1,130	854	855	855	855	1,282
介護予防福祉用具貸与	13,201	14,127	14,281	14,378	14,951	16,609
特定介護予防福祉用具販売	982	1,216	1,216	1,216	1,216	1,417
地域密着型サービス	7,477	10,256	10,596	11,968	11,968	11,871
介護予防小規模多機能型居宅介護	3,625	3,673	4,009	4,440	4,440	4,343
介護予防認知症対応型共同生活介護	3,852	6,583	6,587	7,528	7,528	7,528
住宅改修	2,972	5,347	5,347	5,347	5,347	5,717
介護予防支援	9,593	10,432	10,949	11,222	11,393	13,132
計	51,455	60,475	62,019	64,413	65,717	70,689

資料：砺波地方介護保険組合

③介護サービス利用者（要介護認定者が利用できるサービス）

(単位：人)

	令和2年度 見込み	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス	31,419	32,172	33,240	34,056	34,356	38,712
訪問介護	4,485	4,428	4,548	4,692	4,788	5,364
訪問入浴介護	322	348	360	372	372	408
訪問看護	2,126	2,208	2,244	2,304	2,340	2,592
訪問リハビリテーション	84	84	84	84	84	96
居宅療養管理指導	1,262	1,344	1,380	1,404	1,380	1,596
通所介護	8,120	7,932	8,160	8,376	8,412	9,672
通所リハビリテーション	2,336	2,352	2,436	2,496	2,508	2,892
短期入所生活介護	2,322	2,496	2,520	2,532	2,532	2,568
短期入所療養介護	315	312	324	324	336	348
特定施設入居者生活介護	13	12	12	12	12	24
福祉用具貸与	9,932	10,524	11,040	11,328	11,460	13,020
特定福祉用具販売	102	132	132	132	132	132
地域密着型サービス	5,839	5,928	6,444	6,852	6,984	7,680
認知症対応型通所介護	264	312	360	396	396	432
小規模多機能型居宅介護	930	996	1,104	1,128	1,128	1,236
認知症対応型共同生活介護	1,811	1,860	1,896	1,920	1,944	2,268
地域密着型通所介護	2,798	2,724	2,844	2,964	3,012	3,240
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0		144	288	288	288
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	36	36	36	36	36	36
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	60	120	180	180
住宅改修	65	72	72	72	72	84
居宅介護支援	14,153	14,544	14,952	14,952	15,360	17,688
施設サービス	5,521	5,976	5,976	5,976	6,120	6,120
介護老人福祉施設	2,463	2,472	2,472	2,472	2,472	2,472
介護老人保健施設	1,457	1,476	1,476	1,476	1,500	1,500
介護療養型医療施設	647	780	780	780	0	0
介護医療院	954	1,248	1,248	1,248	2,148	2,148

資料：砺波地方介護保険組合

④介護サービス見込量（要介護認定者が利用できるサービス）

（単位：千円）

	令和2年度 見込み	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス	1,474,462	1,543,340	1,597,036	1,649,720	1,655,865	1,868,768
訪問介護	366,416	377,378	391,311	408,748	416,641	465,659
訪問入浴介護	16,162	19,014	19,733	20,090	20,367	22,004
訪問看護	84,400	99,047	103,948	107,228	107,510	120,202
訪問リハビリテーション	1,784	1,903	1,967	2,012	2,006	2,279
居宅療養管理指導	6,746	8,002	8,221	8,364	8,256	9,519
通所介護	562,297	587,889	612,348	634,550	631,499	729,109
通所リハビリテーション	157,803	158,011	162,244	166,204	166,746	192,635
短期入所生活介護	121,490	124,835	122,071	122,876	122,876	124,685
短期入所療養介護	16,280	13,236	13,443	13,749	13,967	13,932
特定施設入居者生活介護	2,213	2,426	2,427	2,427	2,718	3,370
福祉用具貸与	136,265	148,285	156,009	160,086	159,965	181,988
特定福祉用具販売	2,606	3,314	3,314	3,386	3,314	3,386
地域密着型サービス	856,646	904,515	983,796	1,038,723	1,063,564	1,190,909
認知症対応型通所介護	29,884	33,269	38,296	41,883	41,883	45,943
小規模多機能型居宅介護	170,632	185,205	206,142	208,732	207,436	229,662
認知症対応型共同生活介護	458,625	476,709	487,565	493,061	500,296	582,411
地域密着型通所介護	187,665	198,986	209,367	218,352	219,185	238,129
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			18,147	39,137	39,137	39,137
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	9,840	10,346	10,352	10,352	10,396	10,396
看護小規模多機能型居宅介護			13,927	27,206	45,231	45,231
住宅改修	6,928	7,482	7,482	7,482	7,482	8,437
居宅介護支援	197,040	206,223	212,668	218,172	217,813	251,171
施設サービス	1,648,800	1,852,949	1,854,273	1,854,273	1,930,404	1,924,079
介護老人福祉施設	630,014	639,437	639,792	639,792	639,792	639,792
介護老人保健施設	401,998	411,399	411,923	411,923	421,084	421,084
介護療養型医療施設	373,270	300,815	300,982	300,982	0	0
介護医療院	243,518	501,298	501,576	501,576	869,528	863,203
特定入所者介護サービス費	88,360	73,638	65,893	66,756	68,372	78,490
計	4,272,236	4,588,147	4,721,148	4,835,126	4,943,500	5,321,854

総給付費計（介護予防＋介護）	4,323,691	4,648,622	4,783,167	4,899,539	5,009,217	5,392,543
----------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

高齢介護サービス費	64,402	73,638	62,676	63,496	65,033	74,654
高額医療合算介護サービス費	11,584	6,541	6,625	6,712	6,874	7,891
審査支払い手数料	4,299	4,358	4,445	4,534	4,716	5,940

標準給付見込額（総合計）	4,403,976	4,733,159	4,856,913	4,974,281	5,085,840	5,481,028
--------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

資料：砺波地方介護保険組合

4 地域支援事業の見込量

(単位：千円)

	令和2年度 見込み	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 介護予防・日常生活支援総合事業	122,598	119,996	123,662	126,944
(1)訪問型サービス（第1号訪問事業）	13,323	11,718	11,245	10,792
ア 訪問介護相当サービス	13,323	11,718	11,245	10,792
イ 訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）				
ウ 訪問型サービスB（住民主体による支援）				
エ 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）				
オ 訪問型サービスD（移動支援）				
カ その他				
(2)通所型サービス（第1号通所事業）	69,109	70,687	73,193	76,806
ア 通所介護相当サービス	56,837	58,544	61,117	64,750
イ 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）	5,578	5,442	5,302	5,166
ウ 通所型サービスB（住民主体による支援）				
エ 通所型サービスC（短期集中予防サービス）	6,694	6,701	6,774	6,890
オ その他				
(3)その他生活支援サービス（第1号生活支援事業）	0	0	0	0
ア 栄養改善を目的とした配食				
イ 定期的な安否確認及び緊急時の対応				
ウ 訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等				
エ その他				
(4)介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）	9,342	6,612	7,971	7,574
(5)支払審査手数料	377	350	348	339
(6)高額介護予防サービス費相当事業等	141	289	274	274
(7)一般介護予防事業	30,306	30,340	30,631	31,159
ア 介護予防把握事業	1,473	1,475	1,489	1,515
イ 介護予防普及啓発事業	12,625	12,439	12,560	12,780
ウ 地域介護予防活動支援事業	16,208	16,226	16,382	16,664
エ 一般介護予防事業評価事業				
オ 地域リハビリテーション活動支援事業		200	200	200
2 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	71,752	66,821	69,806	72,910
(1)包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	57,233	59,522	61,903	64,379
(2)任意事業	14,519	7,299	7,903	8,531
ア 介護給付費用適正化事業				
イ 家族介護支援事業	10,892	3,039	3,090	3,260
ウ その他の事業	3,627	4,260	4,813	5,271
(ア)成年後見制度利用支援事業	578	600	620	650
(イ)福祉用具・住宅改修支援事業				
(ウ)認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業				
(エ)認知症サポーター等養成事業	138	160	180	220
(オ)重度のALS患者の入院におけるコミュニケーション支援事業				
(カ)地域自立生活支援事業	2911	3,500	4,013	4,401
3 包括的支援事業（社会保障充実分）	7,530	7,643	7,759	7,876
(1)在宅医療・介護連携推進事業	2,769	2,793	2,869	2,946
(2)生活支援体制整備事業	3,104	3,150	3,180	3,210
ア 生活支援コーディネーター・協議体	3,104	3,150	3,180	3,210
イ 就労的活動支援コーディネーター				
(3)認知症初期集中支援推進事業	53	80	80	80
(4)認知症地域支援・ケア向上事業	1,324	1,300	1,310	1,320
(5)認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業		20	20	20
(6)地域ケア会議推進事業	280	300	300	300
合計	201,880	194,460	201,227	207,730

資料：砺波地方介護保険組合

5 介護保険給付費等総額

(単位：千円)

	令和2年度 見込み	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護給付費	4,323,691	4,648,622	4,783,167	4,899,539	5,009,217	5,392,543
高齢介護サービス費等 給付費	64,402	73,638	62,676	63,496	65,033	74,654
高額医療合算介護サー ビス費等給付費	11,584	6,541	6,625	6,712	6,874	7,891
審査支払手数料	4,299	4,358	4,445	4,534	4,716	5,940
標準給付費見込額計	4,403,976	4,733,159	4,856,913	4,974,281	5,085,840	5,481,028
地域支援事業費	201,880	194,460	201,227	207,730	209,355	191,934
合 計	4,605,856	4,927,619	5,058,140	5,182,011	5,295,195	5,672,962

資料：砺波地方介護保険組合

6 介護保険施設等の整備目標値

(単位：か所)

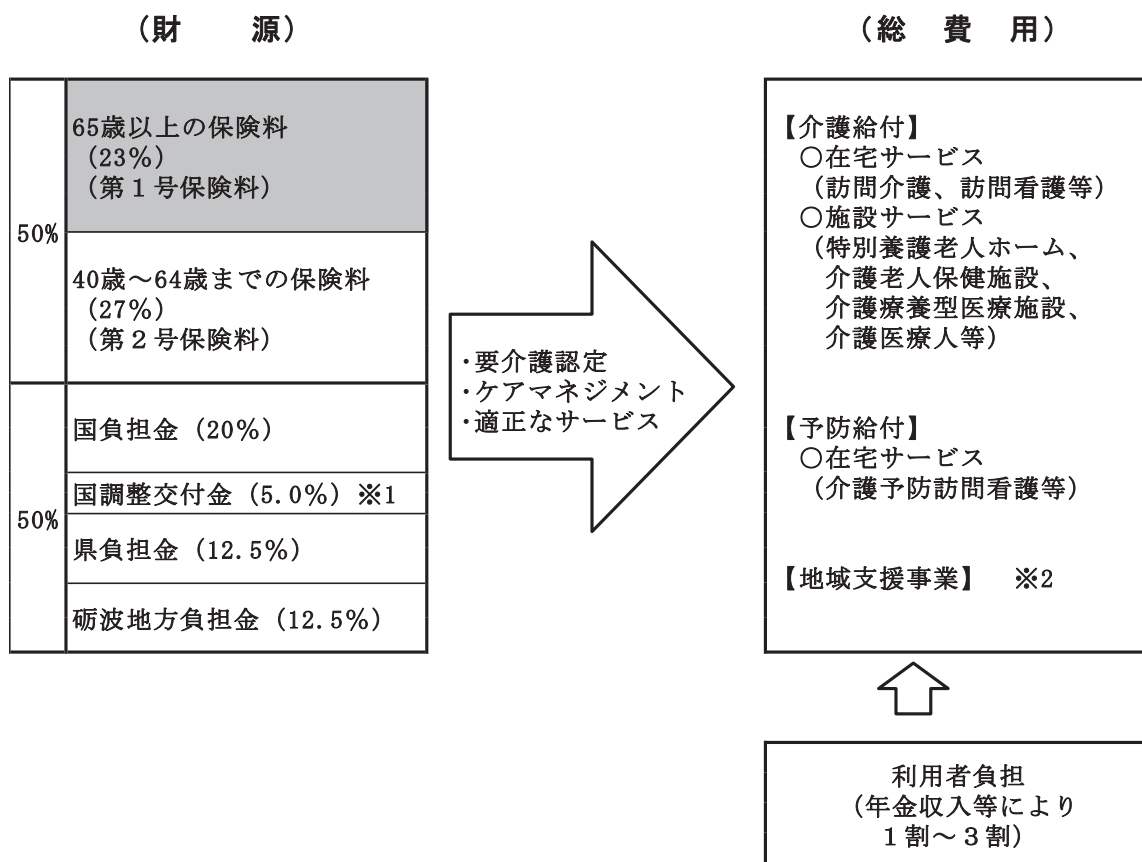
サービスの種類		第7期までの 整備数	第8期 整備計画数	第8期までの 予定整備数
サ ー 居 宅 ビ ジ ネ ス	訪問看護	6	1	7
	訪問リハビリ	2	2	4
サ ー 地 域 密 着 型 ビ ジ ネ ス	看護小規模多機能型居宅介護	0	1	1
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	0	1	1

7 介護保険事業に係る財源構成

介護保険事業の財源は以下の通り、65歳以上の第1号保険料（23%）、40～64歳までの第2号保険料（27%）、国の負担金（20%）、県・砺波市の負担金（各12.5%）及び高齢化率等に応じて決められている調整交付金（5%）によって構成されています。

また、総費用のうち原則として1割は利用者の負担ですが、その他は介護給付（在宅サービス、施設サービス）、介護予防給付及び地域支援事業で構成されています。

介護保険制度の費用負担構成



1 砺波地方介護保険組合の調整交付金

調整交付金は75歳以上の後期高齢者の比率が高い保険者や、所得が全国平均よりも低い水準にある保険者についても、介護保険の財源が不足することがないように格差を調整するものです。

※2 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業・包括的支援事業・任意事業）にかかる費用負担

- ①介護予防事業の財源は、65歳以上の高齢者から徴収する1号保険料、40歳以上64歳以下から徴収する2号保険料及び公費から構成されます。
- ②包括的支援事業・任意事業の財源は、65歳以上の高齢者から徴収する1号保険料及び公費から構成されます。

8 第1号被保険者の保険料基準額

砺波地方介護保険組合により、国が示した手法に準じて推計（算定）された、第8期における第1号被保険者の保険料基準額は、以下のとおりです。

1号被保険者保険料の所得段階別区分

区分	対象者	負担割合
第1段階	生活保護の受給者 本人および世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 本人および世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が80万円以下の方	軽減後基準額 ×0.30 (基準額×0.50)
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	軽減後基準額 ×0.35 (基準額×0.60)
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が120万円を超える方	軽減後基準額 ×0.65 (基準額×0.70)
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税の方がおり本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税の方がおり本人の前年の合計所得額＋課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額×1.00
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.30
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.50
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	基準額×1.75

保険料基準額（月額）の算定

①保険料収納必要額		10,284,861,318円
②予定保険料収納率		99.50%
③被保険者数（所得段階加入割合補正後）		141,212人
④保険料（年額）	④=①÷②÷③	73,200円
⑤保険料基準額（月額）	⑤=④÷12	6,100円

資料：砺波地方介護保険組合

第7章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

本計画の様々な施策の推進にあたっては、行政だけでなく、市民・企業・サービス事業者・地域・関係団体等との協働のもと、相互が連携し、一体となった取組が重要となります。

本市では、市民福祉の基本理念の実現のため、保健・医療・福祉関係者で構成する「砺波市福祉計画策定委員会」を設置するとともに、同委員会の下に設置された「策定幹事会」で計画の策定及び改定に関する事項について審議しています。

今後も高齢者保健福祉計画の進捗状況の把握や評価を行うとともに、市民生活の視点から施策の総合調整を行います。

2 推進体制における役割

(1) 市民の役割

生活習慣の改善や生活習慣病の予防に取り組むとともに、一人ひとりが自分にあった健康づくりを行い、また、日常生活に「新しい生活様式」を取り入れながら、新型コロナウイルス等感染の防止を図り、介護を必要としない状態で生活できるよう日々の取組が重要となります。

また、これまでの培ってこられた経験を活かして地域での役割を持って、行動することが結果的に介護予防・フレイル予防となり、人と関わり合う社会的なつながりを持つこととなります。

(2) 地域の役割

高齢者の多くは、住み慣れた自宅や地域での継続的な暮らしを希望しており、在宅生活を支える介護予防サービスの充実が求められています。

このため、要介護者や認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者等が増加傾向にあることを見据え、可能な限り住み慣れた地域で継続した生活を送ることができるよう介護サービスだけではなく、本市ならではの地域力により、生活支援体制の充実を図り、高齢者を互いに支えあう体制づくりを推進します。

(3) 事業者の役割

介護サービス事業者は、利用者の心身の状況等に応じた適切かつ質の高いサービス提供を行うとともに、自らが、サービス内容の情報提供、サービスの質の評価、資質向上のための研修会を実施するほか、福祉サービス第三者評価や介護サービス情報の公表制度の積極的な活用や、利用者の苦情相談に対する迅速かつ適切な対応などを通じ、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努める必要があります。また、在宅介護の推進やサービスの質の向上に向けて、事業者間の相互連携、サービス相談、人材育成、良質な

介護技術の普及について努める必要があります。

また医療機関等は、健康診査や特定健康診査などによる疾病の早期発見・早期治療や在宅医療の推進など地域医療の重要な役割を担っています。

(4) 行政の役割

施策実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症への対応として厚生労働省が示した「新しい生活様式」により、どのような活動が可能であり、効果的なのか検討し、関係機関と連携して、施策に取り組みます。また、本計画策定後は、計画に沿った施策展開が円滑に行われるよう、高齢者のニーズや活用できる地域資源を適宜把握し、庁内各部署及び砺波地方介護保険組合との連携を図りながら、計画の進行を管理、検証する必要があります。

そこで、計画の進捗状況を把握するとともに、次期計画の見直し時期には、本計画の達成状況の点検・分析・評価などを実施します。

3 各種施策との連携

介護保険法や医療法の改正等により、高齢者に関する医療・保健・福祉・介護等の施策のあり方が変化しており、これらの施策間の相互連携がこれまで以上に必要となっています。

また、高齢者を取り巻く環境は多岐にわたっており、地域での自立した生活を支援していくため富山県、砺波厚生センター、砺波地方介護保険組合とより密接な連携を図りながら事業実施に努めます。

第8章 参考資料

1 計画策定経過

令和2年10月22日	第1回砺波市福祉計画策定幹事会（以下「策定幹事会」という。）を開催
令和2年11月27日	第1回砺波市福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を開催
令和2年12月18日	第2回策定幹事会を開催
令和3年1月15日	第2回策定委員会を開催
令和3年2月1日 ～2月15日	パブリックコメント実施

2 策定委員等名簿

(1) 策定委員（順不同）

役職	所 属	役職等	氏 名
委員長 (第2号委員)	砺波市老人クラブ連合会	会 長	平井 宗壽
委 員 (第1号委員)	富山県砺波厚生センター	所 長	垣内 孝子
委 員 (第1号委員)	砺波地方介護保険組合事務局業務課	課 長	居島ゆかり
委 員 (第2号委員)	砺波市地区自治振興会協議会	会 長	井上五三男
委 員 (第2号委員)	砺波市ボランティア連絡協議会	会 長	清澤百合子
委 員 (第3号委員)	社会福祉法人砺波市社会福祉協議会	会 長	老 健
委 員 (第3号委員)	砺波市民生委員児童委員協議会	会 長	小森 兼重
委 員 (第3号委員)	砺波市ヘルスボランティア連絡会	副会長	大澤 晴美
委 員 (第3号委員)	富山型デイサービス代表 「砺波地域福祉事業所大空と大地のぼびー村」	所 長	宮崎 弘美
委 員 (第3号委員)	施設サービス事業者代表 介護老人福祉施設「砺波ふれあいの杜」	施設長	浜崎 浩至
委 員 (第3号委員)	介護・介護予防サービス事業者代表 「宗教法人善福寺デイサービス聚楽」	代 表	高橋香代子
委 員 (第3号委員)	居宅介護支援事業者連絡会	理 事	石丸友里江
委 員 (第4号委員)	砺波市小・中学校長会	代 表	広橋 里志
委 員 (第5号委員)	砺波医師会	代 表	福井 靖人
委 員 (第5号委員)	砺波市歯科医師会	会 長	田守 徳樹
委 員 (第6号委員)	公募委員		今井 智子

(2) 幹事会委員

No.	所属・職名	氏名
1	副市長	齊藤 一夫
2	福祉市民部長	黒河 英博
3	企画調整課長	高畑 元昭
4	総務課長	坪田 俊明
5	社会福祉課長	袴谷 敏実
6	高齢介護課長・地域包括支援センター所長	島田 達男
7	健康センター所長	中田 実
8	庄川健康プラザ所長	川島ひとみ
9	市民課長	松澤由美子
10	生活環境課長	安地 亮
11	商工観光課長	大浦 信雄
12	土木課長	栄前田龍平
13	都市整備課長	金森賢一郎
14	教育総務課長	河合 実
15	こども課長	横山 昌彦
16	生涯学習・スポーツ課長	三井 康司
17	総合病院総務課長	嶋村 明
18	砺波市社会福祉協議会総務課長・地域福祉課長	藤森 俊行

3 砺波市福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、砺波市地域福祉計画、砺波市高齢者保健福祉計画及び砺波市障害者福祉計画(以下「福祉計画」という。)の策定に当たり、その過程において幅広く関係者の意見等を反映させることにより、地域の特性に応じた事業展開に資するため、砺波市福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、福祉計画の策定に関し、必要に応じ市長に提言を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、16名以内の委員をもって組織する。

(委員)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者で構成し、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民団体の関係者

- (3) 福祉団体の関係者
 - (4) 教育の関係者
 - (5) 医療の関係者
 - (6) その他市長が必要と認める者
- (委員の任期)

第5条 委員の任期は、福祉計画の策定の日までとする。

(運営)

第6条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 5 委員会は、必要に応じ、委員長が招集する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉市民部社会福祉課及び高齢介護課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年9月27日から施行する。

附 則 (平成20年砺波市告示第55号)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年砺波市告示第117号)

この要綱は、平成27年7月13日から施行する。

砺波市高齢者保健福祉計画

(第8期計画)

令和3年3月発行

編集・発行／砺波市福祉市民部 高齢介護課
〒939-1398 富山県砺波市栄町7番3号
電話 (0763) 33-1328
FAX (0763) 33-7622
Eメール : kourei@city.tonami.lg.jp
